

機構及び事務分掌



令和6年5月21日

港 湾 局

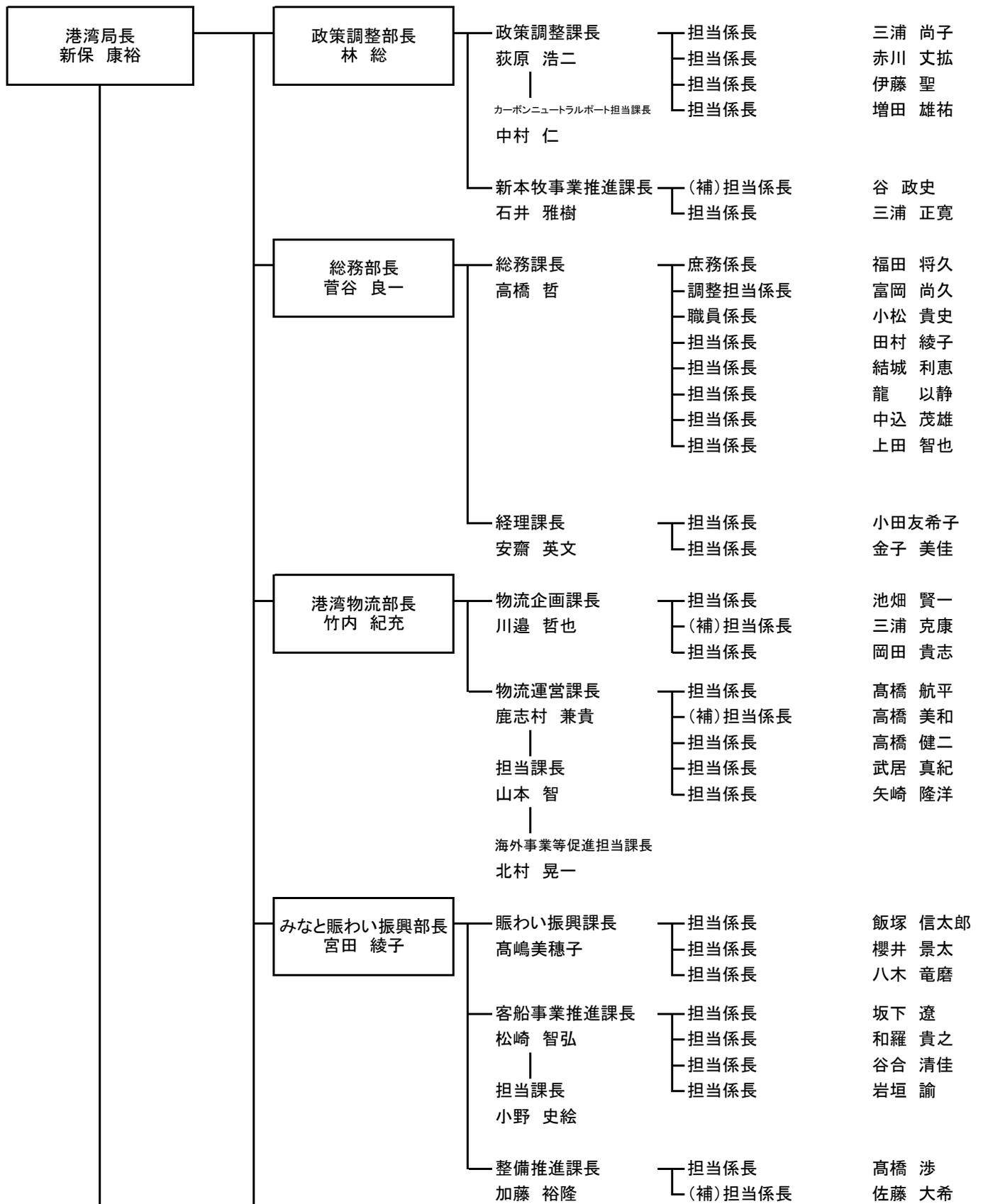
目 次

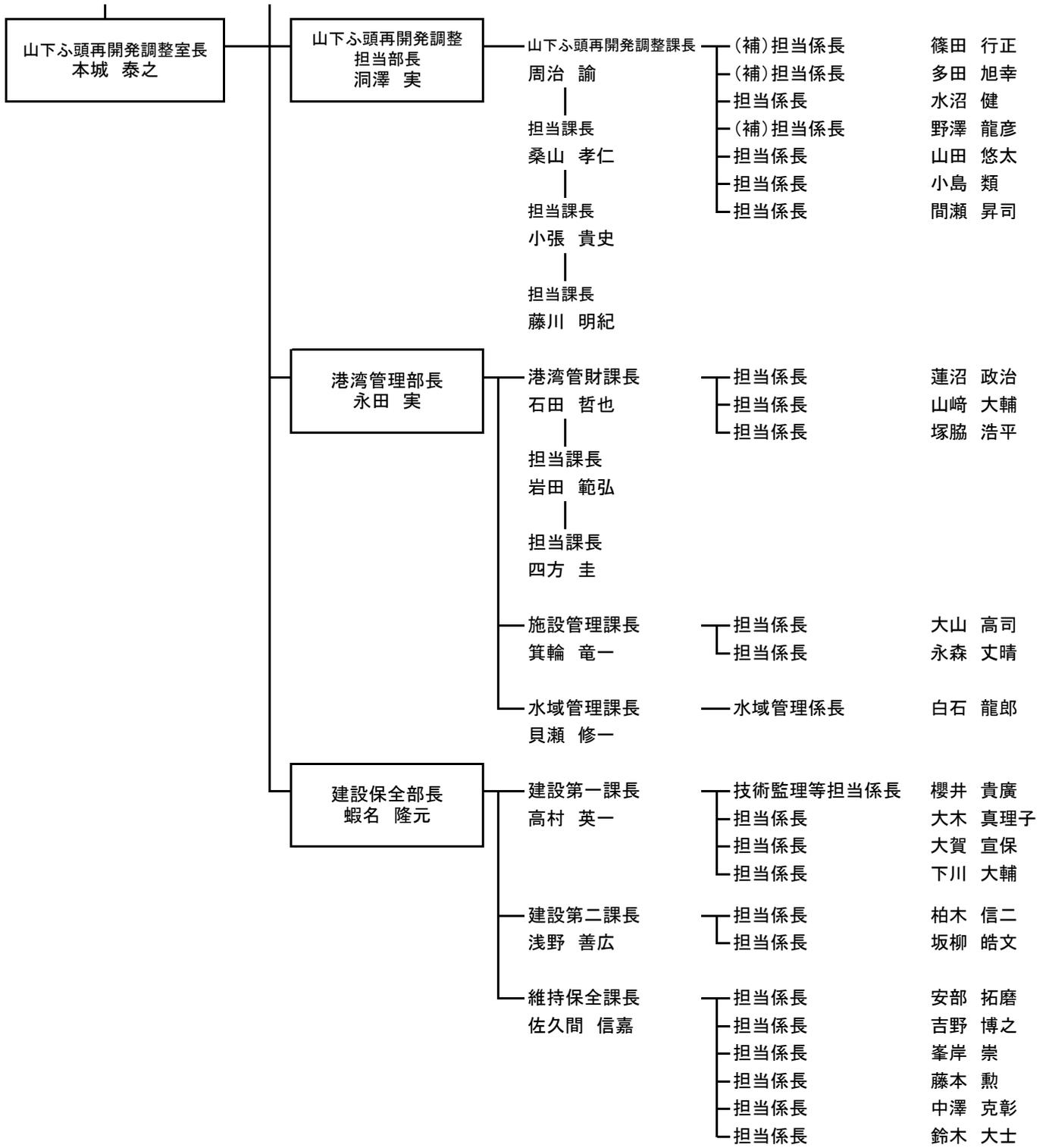
1	機構図	1
2	派遣職員一覧表	3
3	事務分掌	4

1 港湾局機構図

令和6年5月21日現在

(補)は課長補佐





2 派遣職員一覧表

令和6年5月21日現在

補職名	氏名	
港湾局担当部長	工藤 裕二	横浜港埠頭株式会社
港湾局担当課長	飯島 雄一郎	
港湾局担当係長	坂本 寛和	
港湾局担当係長	岸 洋孝	
港湾局担当部長	千葉 健志	横浜川崎国際港湾株式会社
港湾局担当部長	居塚 宣明	
港湾局担当課長	雨宮 隆	
港湾局担当課長	上田 新平	
港湾局担当課長	大屋 将佐	
港湾局担当課長	大原 礼	
港湾局担当係長	松永 孝憲	
港湾局担当係長	森川 諒	
港湾局担当係長	岩崎 如透	
港湾局担当係長	三岡 和樹	一般財団法人みなと総合研究財団

3 事務分掌

政策調整部

政策調整課

- (1) 港湾の基本構想、長期計画及び防災計画の立案及び総合調整に関すること。
- (2) 局の重要施策の企画、進行管理及び総合調整に関すること。
- (3) 臨港地区及び分区の設定に関すること。
- (4) 横浜市港湾審議会に関すること。
- (5) 港湾に関する国庫補助金等の総合調整に関すること。
- (6) 横浜港に係る国際交流に関すること。
- (7) 部内他の課の主管に属しないこと。

新本牧事業推進課

- (1) 港湾区域内の公有水面の埋立免許の取得に関すること。
- (2) 新本牧ふ頭建設事業に係る総合調整、計画及び補償に関すること。
- (3) 埋立区域等における土砂等の受入れに関すること。
- (4) 南本牧ふ頭最終処分場の整備及び調整に関すること（資源循環局の主管に属するものを除く。）。

総務部

総務課

- (1) 局内の人事及び文書に関すること。
- (2) 局に属する庁舎の管理に関すること。
- (3) 業務状況の公表及び事業報告書に関すること。
- (4) 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- (5) 局の危機管理に関すること。
- (6) 他の室、部及び課の主管に属しないこと。

経理課

- (1) 局内の予算及び決算に関すること。
- (2) 埋立事業の予算の実施計画、資金計画その他の財政計画に関すること。
- (3) 埋立事業の一時借入金に関すること。
- (4) 埋立事業の請負契約並びに物品の供給及び売却に係る契約に関すること。
- (5) 埋立事業の収入及び支出の認証に関すること。
- (6) 埋立事業の金銭、有価証券及び物品の出納並びにこれらの保管に関すること。
- (7) 埋立事業の棚卸に関すること。
- (8) 埋立事業の決算に係る証書類の保管に関すること。
- (9) 港湾施設使用料及び入港料の徴収に関すること。
- (10) その他局内の経理及び出納に関すること。

港湾物流部

物流企画課

- (1) 港湾物流に係る長期計画、整備計画及び防災計画の立案及び進行管理に関すること。
- (2) 港湾の機能強化施策及び国際コンテナ戦略港湾の計画の立案及び進行管理に関すること。
- (3) 港湾物流に係る整備に伴う補償及び調整に関すること。
- (4) 南本牧ふ頭建設事業の総合調整及び推進に関すること。
- (5) 横浜川崎国際港湾株式会社及び横浜港埠頭株式会社が行う施設整備に係る連絡調整に関すること。
- (6) 部内他の課の主管に属しないこと。

物流運営課

- (1) 港湾の機能強化施策及び国際コンテナ戦略港湾の推進に関すること（物流企画課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 港湾の物流関連施設等の管理運営の基本計画に関すること（山下ふ頭再開発調整室の主管に属するものを除く。）。
- (3) 港湾施設使用料及び入港料の調査、研究等並びに料率表の作成及び公表に関すること。
- (4) 港湾関係団体、港湾関係労働団体及び船員福祉団体との連絡調整に関すること（他の室及び部の主管に属するものを除く。）。
- (5) 株式会社横浜港国際流通センターに関すること。
- (6) 横浜川崎国際港湾株式会社に関すること（物流企画課の主管に属するものを除く。）。
- (7) 横浜港埠頭株式会社に関すること（物流企画課の主管に属するものを除く。）。
- (8) 港湾及び海運その他港湾産業に関する情報の収集及び分析に関すること。
- (9) 港湾及び海運その他港湾産業に関する情報に基づく船舶及び貨物の誘致推進に関すること。
- (10) 港湾及び海運その他港湾産業に関する関係機関等との連絡調整に関すること。
- (11) 港湾の統計並びにその分析及び解析に関すること。

みなと賑わい振興部

賑わい振興課

- (1) 横浜港のにぎわいの振興に関すること。
- (2) 横浜港のにぎわいの振興に資する港湾施設及び市民利用施設の管理運営に関すること（客船事業推進課及び山下ふ頭再開発調整室の主管に属するものを除く。）。
- (3) 横浜港のにぎわいの振興を図る事業に係る港湾施設の使用許可等に関すること（客船事業推進課の主管に属するものを除く。）。
- (4) みなとみらい 21 新港地区における緑の環境をつくり育てる条例に基

- づく緑化等の推進に係る協議に関すること。
- (5) 横浜港（みなとみらい 21 新港地区に限る。）の色彩に係る協議に関すること。
 - (6) 横浜ベイサイドマリーナ株式会社に関すること。
 - (7) 公益財団法人帆船日本丸記念財団に関すること。
 - (8) 部内他の課の主管に属しないこと。

客船事業推進課

- (1) 客船の寄港促進に関すること。
- (2) 大黒ふ頭、新港ふ頭及び大さん橋ふ頭における港湾施設（賑わい振興課及び港湾管理部施設管理課が所管する施設を除く。次号において同じ。）の管理運営に関すること。
- (3) 大黒ふ頭、新港ふ頭及び大さん橋ふ頭における港湾施設の使用許可等に関すること。
- (4) 大黒ふ頭、新港ふ頭、大さん橋ふ頭、山下ふ頭及び本牧ふ頭における市が管理する岸壁の船席の指定に関すること（大黒ふ頭、山下ふ頭及び本牧ふ頭においては客船に係るものに限る。）。
- (5) 大黒ふ頭、新港ふ頭、大さん橋ふ頭、山下ふ頭及び本牧ふ頭における岸壁の使用許可に係る船舶の着岸の立会いに関すること（大黒ふ頭、山下ふ頭及び本牧ふ頭においては客船に係るものに限る。）。
- (6) 国際埠頭施設（大さん橋ふ頭に限る。）の保安の確保のために必要な措置に関すること（建設保全部維持保全課の主管に属するものを除く。）。

整備推進課

- (1) 横浜港のにぎわいの振興に係る長期計画、整備計画及び防災計画の立案及び進行管理に関すること。
- (2) 横浜港のにぎわいの振興を図る事業に係る整備に伴う補償及び調整に関すること。
- (3) 客船事業に係る整備に伴う補償及び調整に関すること。

山下ふ頭再開発調整室

山下ふ頭再開発調整課

- (1) 山下ふ頭の再開発に係る土地の取得及びこれに伴う補償に関すること。
- (2) 山下ふ頭の再開発に係る建築物等の移転及びこれに伴う補償に関すること。
- (3) 新山下地区の土地利用に関すること。
- (4) その他山下ふ頭の再開発に関すること。

港湾管理部

港湾管財課

- (1) 局所管財産の管理及び処分に関すること（他の室、部及び課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 港湾台帳に関すること。

- (3) 海岸保全区域台帳の管理に関する事。
- (4) 国有港湾施設の管理受託及び借受けに関する事。
- (5) 横浜市港湾施設条例（平成 30 年 10 月横浜市条例第 52 号）及び横浜市入港料条例（昭和 51 年 12 月横浜市条例第 62 号）の改正等に係る総合調整に関する事。
- (6) 横浜市港湾施設条例に基づく告示に関する事。
- (7) 港湾における IT 化の推進に関する事。
- (8) 横浜港港湾情報システムの管理及び運用に関する事。
- (9) 港湾環境整備負担金に関する事。
- (10) 臨港地区内の構築物の規制及び行為の届出に関する事。
- (11) 臨港地区における緑の環境をつくり育てる条例に基づく緑化等の推進に係る協議に関する事（みどり環境局及びみなと賑わい振興部賑わい振興課の主管に属するものを除く。）。
- (12) 横浜港の色彩に係る協議に関する事（みなと賑わい振興部賑わい振興課の主管に属するものを除く。）。
- (13) 横浜市埋立事業用地処分等事業者選定等委員会に関する事。
- (14) 部内他の課の主管に属しない事。

施設管理課

- (1) 港湾施設の使用許可等に関する事（他の部及び課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 海岸保全区域内の工事の許可等に関する事。
- (3) 巡視、清掃及び交通安全対策に関する事。
- (4) 港湾施設の管理運営に関する事（他の室、部及び課の主管に属するものを除く。）。
- (5) 港湾施設の利用の調整並びに作業の調整及び指導に関する事。
- (6) 国際埠頭施設の保安の確保のために必要な措置に関する事（みなと賑わい振興部客船事業推進課の分掌事務第 6 号に係るもの及び建設保全部維持保全課の主管に属するものを除く。）。
- (7) 港湾施設の危機管理に関する事（水域管理課の分掌事務第 15 号に係るものを除く。）。
- (8) 風水害の発生時等における港湾施設の利用制限に関する事。

水域管理課

- (1) 港湾区域内の水域利用の総合調整に関する事。
- (2) 港湾区域内の工事等の許可に関する事。
- (3) 港湾区域内の公有水面の埋立免許に関する事（政策調整部の主管に属するものを除く。）。
- (4) 国際水域施設の保安の確保のために必要な措置に関する事。
- (5) 海上清掃に関する事。
- (6) 局所属船舶の管理に関する事。
- (7) 放置船舶の対策に関する事。
- (8) 海陸の境界に関する事。
- (9) 入出港船舶の調整に関する事。

- (10) 入出港届に関する事。
- (11) 市が管理する岸壁の船席の指定に関する事（みなと賑わい振興部客船事業推進課の主管に属するものを除く。）。
- (12) 岸壁及び物揚場の使用許可等に関する事（みなと賑わい振興部客船事業推進課の主管に属するものを除く。）。
- (13) 岸壁の使用許可に係る船舶の着岸の立会いに関する事（みなと賑わい振興部客船事業推進課の主管に属するものを除く。）。
- (14) 港長、水先人、引き船等関係機関との連絡調整に関する事。
- (15) 港湾区域内の危機管理に関する事。
- (16) 港内巡視に関する事。
- (17) 沈船等に関する事。
- (18) 流出油事故等の対応に関する事。
- (19) 水域施設の管理運営に関する事。

建設保全部

建設第一課

- (1) 港湾建設工事等に係る設計及び施行並びにこれらの調整に関する事（他の部及び課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 港湾建設工事等に係る現場調査及び指導に関する事（建設第二課の主管に属するものを除く。）。
- (3) 港湾建設工事等に係る用地の管理に関する事（建設第二課の主管に属するものを除く。）。
- (4) 港湾建設工事等に係る工作物及び施設の維持補修に係る設計及び施行に関する事（建設第二課の分掌事務第4号及び維持保全課の分掌事務第1号から第4号までに係るものを除く。）。
- (5) 港湾建設工事等に係る建設工事用機材の管理に関する事（建設第二課の主管に属するものを除く。）。
- (6) 国の港湾施設整備事業の推進に係る連絡調整（工事の施行に係るものに限る。）に関する事。
- (7) 港湾建設工事及び再開発事業に係る工事に関する技術基準等の作成並びに指導及び研修に関する事。
- (8) 港湾建設工事及び再開発事業に係る工事の設計単価、歩掛り等の作成及び調整に関する事。
- (9) 港湾建設工事及び再開発事業に係る工事検査及び安全管理等に関する事。
- (10) 局所管の国庫補助事業に係る会計実地検査の連絡調整に関する事。
- (11) 部内他の課の主管に属しない事。

建設第二課

- (1) 南本牧ふ頭建設事業及び新本牧ふ頭建設事業に係る設計及び施行並びにこれらの調整に関する事（政策調整部及び港湾物流部物流企画課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 南本牧ふ頭建設事業及び新本牧ふ頭建設事業に係る現場調査及び指導

に關すること(政策調整部及び港湾物流部物流企画課の主管に屬するものを除く。)

- (3) 南本牧ふ頭建設事業及び新本牧ふ頭建設事業に係る用地の管理に關すること。
- (4) 南本牧ふ頭建設事業及び新本牧ふ頭建設事業に係る工作物及び施設の維持補修に係る設計及び施行に關すること(維持保全課の分掌事務第1号から第4号までに係るものを除く。)
- (5) 南本牧ふ頭建設事業及び新本牧ふ頭建設事業に係る建設工事用機材の管理に關すること。

維持保全課

- (1) 土木施設の維持保全に係る設計及び施行に關すること(建設第一課の分掌事務第4号及び建設第二課の分掌事務第4号に係るものを除く。)
- (2) 機械設備並びに船舶及び浮棧橋の新設、建造、増設、改修及び維持保全に係る設計及び施行に關すること。
- (3) 電気設備の新設、増設、改修及び維持保全に係る設計及び施行に關すること。
- (4) 上屋その他陸上施設の建築、改修及び維持保全に係る設計及び施行に關すること。
- (5) 土木施設、機械設備、船舶、浮棧橋、電気設備及び上屋その他陸上施設の維持保全に係る現場調査、調整及び指導並びに關係諸機關及び諸団体との連絡調整に關すること(建設第一課の主管に屬するもの及び建設第二課の分掌事務第2号に係るものを除く。)



令和6年度

事業概要

～ 横浜経済の活性化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり ～



港湾局

「横浜市中期計画 2022～2025」の推進

我が国の貿易量の約 99.6%は港を経由して運ばれており、横浜港の経済波及効果は市内の所得・雇用の約 3 割と関わっています。

横浜港は、市民生活を支える無くてはならない都市インフラであり、中期計画に掲げられたテーマ「生産年齢人口流入による経済活性化」「まちの魅力・ブランド力向上」「都市の持続可能性」に大きく貢献し、基本戦略「子育てしやすいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を力強く支えています。



港の担う役割

衣食住に占める輸入の割合



出典: SHIPPING NOW 2023-2024 (一般社団法人日本船主協会)

貿易に占める海上輸送の割合 (トン数ベース)



出典: SHIPPING NOW 2023-2024 (一般社団法人日本船主協会)

我が国貿易量の99.6%は海上輸送であり、横浜港の定期航路におけるコンテナ化率は89.2%となっています。

(2022年 横浜港統計年報)



船名: エネルギーナビゲーター号
出典: 東京エールエヌジャーナカー株式会社



コンテナ船 MSC ISABELLA

目 次

I 令和6年度港湾局運営方針について	
1 基本目標と目標達成に向けた施策	1
2 施策体系	3
3 予算規模	3
II 目標達成に向けた組織運営	4
III 国際競争力のある港	
1 コンテナ取扱機能強化	5
2 自動車貨物取扱機能強化	10
3 港湾のデジタル化の推進	13
IV 観光と賑わいの港	
1 安全・快適なクルーズ船の受入れと市内観光の促進	15
2 賑わいのある港	16
3 山下ふ頭の再開発	21
V 安全・安心で環境にやさしい港	
1 カーボンニュートラルポートの形成	24
2 安全で安心な港づくり	30
埋立事業会計	33
VI 令和6年度港湾局予算の概要	
1 会計別内訳	34
2 事業別内訳	37
(1) 港湾総務費	37
(2) 港湾物流費	38
(3) みなと賑わい振興費	39
(4) 港湾管理費	40
(5) 港湾施設等維持費	41
(6) 港湾施設等改良費	42
(7) 港湾環境施設等整備費	42
(8) 港湾整備費負担金	43
(9) 港湾整備事業費会計繰出金	43
(10) 自動車事業会計繰出金	43
(11) 港湾整備事業費会計	44
(12) 埋立事業会計	46
3 債務負担	47

【コラム1】	D5コンテナターミナルの再整備[P.7]
【コラム2】	国際コンテナ戦略港湾「創貨」(ロジスティクス施策)の推進[P.9]
【コラム3】	国際コンテナ戦略港湾「集貨」の推進[P.9]
【コラム4】	自動車貨物の取扱状況[P.11]
【コラム5】	在来貨物取扱機能強化[P.12]
【コラム6】	デジタル技術の活用によるコンテナターミナルの生産性向上[P.13]
【コラム7】	民間事業者によるデジタル化の取組[P.14]
【コラム8】	若手職員の発想を活かした港のPR[P.14]
【コラム9】	臨海部の回遊性向上[P.17]
【コラム10】	賑わい施設のリニューアル[P.18]
【コラム11】	設置等許可による賑わい創出の取組[P.19]
【コラム12】	クラウドファンディングを活用した帆船日本丸保存の取組[P.20]
【コラム13】	若い世代と連携したまちづくり[P.21]
【コラム14】	山下ふ頭の再開発に向けた、市民とともに歩むまちづくりの取組[P.22]
【コラム15】	国内外の港湾との連携[P.23]
【コラム16】	カーボンニュートラルポート形成に向けた連携[P.25]
【コラム17】	様々な次世代燃料船の普及促進の取組[P.27]
【コラム18】	CO ₂ を吸収する藻場・浅場「ブルーカーボン」[P.29]
【コラム19】	金沢区福浦地区護岸の復旧[P.31]
【コラム20】	海上清掃 ～安全できれいな港を守るために～[P.32]

※Ⅲ、Ⅳ、Ⅴの各項目及びⅥの各事業へは()で前年度予算額を付記しています

I 令和6年度港湾局運営方針について

1 基本目標と目標達成に向けた施策

* 文章中の①～⑩は右下の位置図の番号と対応しています。

横浜港は「国際競争力のある港」、「観光と賑わいの港」、「安全・安心で環境にやさしい港」を3つの柱とし、横浜経済の活性化と市民生活を豊かにする総合港湾づくりを目指します。多くの関係機関や民間事業者と連携しながら、我が国を代表する国際貿易港として、港湾機能の強化と港の賑わい創出に取り組むとともに、カーボンニュートラルポート*1の形成やDXの導入等、将来を担う重要な施策を着実に推進していきます。

※1 国際物流の結節点・産業拠点である港湾において、水素等の大量輸入、貯蔵、供給、利用等を図るとともに、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化、臨海部産業との連携等を通じて温室効果ガスの排出を港全体としてゼロにするもの

(1) 国際競争力のある港

「国際コンテナ戦略港湾」として、急速に進展する船舶の大型化に対応し、基幹航路の維持・拡大を図るため、「集貨」「創貨」「競争力強化」の3つの施策を展開します。①新本牧ふ頭の整備を引き続き推進するとともに、②南本牧ふ頭MC1～4のコンテナターミナルの一体運用の推進と背後地5-1ブロックの整備、③本牧ふ頭D5コンテナターミナルの再整備や④A突堤ロジスティクス拠点の形成等を始めとする本牧ふ頭再編強化等、コンテナ取扱機能の強化に取り組みます。また、東日本最大の自動車取扱拠点である大黒ふ頭では、世界的な脱炭素化の潮流を踏まえ、民間事業者等と連携しながら、⑤電気自動車（EV）の輸出入拠点としての機能強化を進めます。

さらに、民間事業者とともに、物流の様々な分野においてDXを導入し、生産性の向上、快適な労働環境に向けた改善等を推進します。



【南本牧ふ頭に着岸する世界最大級の超大型コンテナ船】



【新本牧ふ頭整備イメージ模型】

(2) 観光と賑わいの港

安全・快適なクルーズ船の受入れを行うとともに、観光により市内経済を活性化するため、みなとみらい21地区等において、臨港パーク先端部の整備、歩行者の回遊性向上等に取り組みます。⑥臨港パーク先端部では、シンボリックな展望ゾーン、水上交通の拠点となる栈橋、CO₂を吸収する「ブルーカーボン」としての機能も担う藻場・浅場、人工海浜等の整備を行います。また、⑦臨港パークとパシフィコ横浜との接続デッキの整備を進めます。さらに、水辺からの眺望を楽しみながら移動できる水上交通の充実に取り組みます。船齢94年を迎えた国指定の重要文化財である⑧帆船日本丸については、マストや船体の補修を行います。

⑨山下ふ頭再開発は、これまでにいただいた市民の皆様のご意見や事業者の皆様のご提案を踏まえ、引き続き地域の関係者、学識者等から構成される検討委員会を開催し、新たな事業計画の策定に向けた検討を進めます。



【横浜港で発着を行うクルーズ船】



【臨港パーク整備イメージ図】

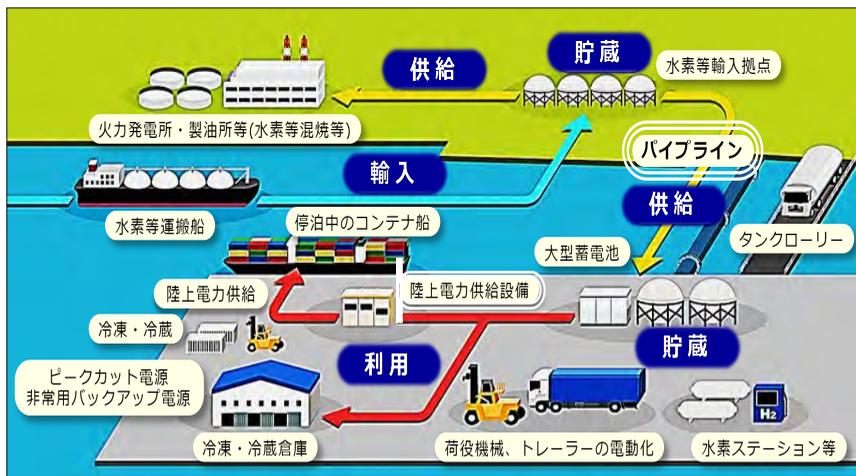
(3) 安全・安心で環境にやさしい港 ～カーボンニュートラルポートの形成～

2050年の脱炭素社会の実現を目指し、国、民間事業者等と連携しながら、カーボンニュートラルポートの形成に向けて取り組みます。GX※2投資の導入に向けて、臨海部において国や民間事業者・自治体間の連携により、水素等次世代エネルギーの輸入・供給大規模拠点の形成に取り組むとともに、停泊中のクルーズ船から排出されるCO₂を削減する⑩陸上電力供給設備の整備検討等、埠頭における脱炭素化を推進します。また、豊かな海づくり事業として、①新本牧ふ頭における生物共生型護岸の整備、⑥臨港パークにおける藻場・浅場の形成、市民に開かれた漁港の改修等の取組を進めます。

防災力の向上に向け、③本牧ふ頭D5コンテナターミナルなどにおいて、耐震強化岸壁等の整備を進めるとともに、百数十年に一回の頻度で発生する防護レベルの津波や高潮、高波からの被害を防ぐため、大黒ふ頭地区において護岸の嵩上げを基本とした⑪海岸保全施設の整備等を進めます。また、港湾施設の計画的な点検や修繕・改良工事を実施し、施設の長寿命化を図ります。さらに、感染症や特定外来生物への対応を含む水際の保安対策に着実に取り組むとともに、港湾の働きやすい環境の整備を行います。

※2 GX：グリーントランスフォーメーション

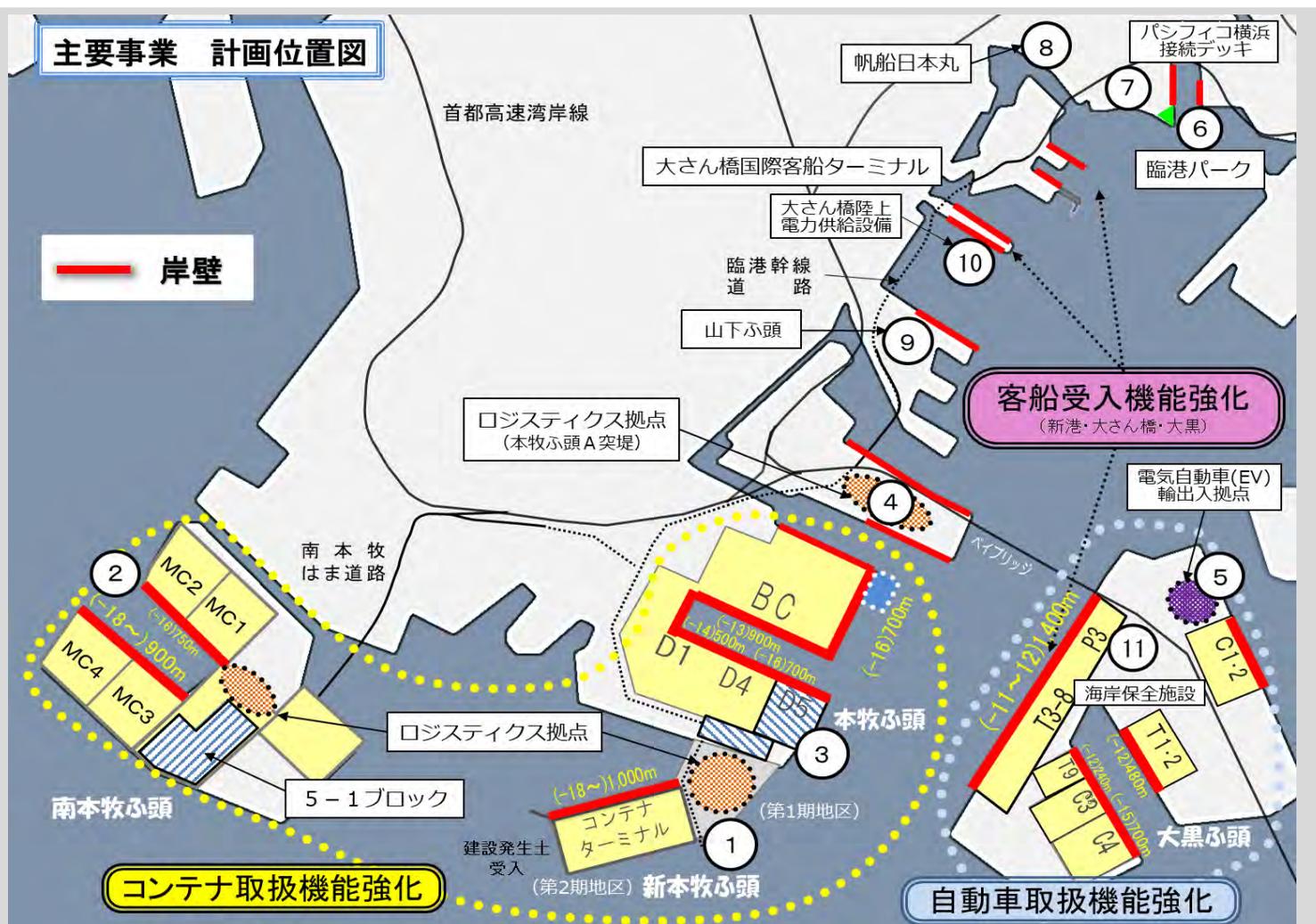
化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心に移行させ、経済社会システム全体を変革すること



【臨海部における水素等サプライチェーン構築イメージ】



【生物共生型護岸のイメージ】



2 施策体系

基本目標を実現するために以下の施策・事業に取り組みます。
(各施策・事業に係る中期計画における政策・施策番号を右記に表記しています)

1 国際競争力のある港 ★ 令和6年度新規拡充事業

主要施策	主な事業	政策・施策番号
1 コンテナ取扱機能強化	新本牧ふ頭の整備	31-6, 37-2
	★ 南本牧ふ頭コンテナターミナル等の整備	37-2・3, 38-1
	★ 本牧ふ頭の再編強化（D5コンテナターミナルの再整備）	33-3, 37-2
2 自動車貨物取扱機能強化	自動車貨物取扱機能強化	37-5, 38-1
3 港湾のデジタル化の推進	港湾情報システム改修等による利便性・機能性の向上	37-1・3
	★ 横浜港港湾統計管理システムの改修・運用	37

2 観光と賑わいの港

主要施策	主な事業	政策・施策番号
1 安全・快適なクルーズ船の受入れと市内観光の促進	★ 客船ターミナルの運営等	29-6, 37-3・4
	客船寄港促進事業	29-6, 37-3
2 賑わいのある港	★ 臨港パーク先端部等の整備	29-6, 37-3・4
	★ 水辺からの眺望を楽しみながら移動できる水上交通の充実	29-6, 37-3・4
	★ 赤レンガパーク改修事業	37-3
	賑わい施設等の改修（帆船日本丸の修繕）	29-6, 37-3
3 山下ふ頭の再開発	新たな事業計画策定に向けた検討等	29-5
	山下ふ頭用地の造成・暫定活用等	29-5

3 安全・安心で環境にやさしい港

主要施策	主な事業	政策・施策番号
1 カーボンニュートラルポートの形成	★ 臨海部の脱炭素化に向けた取組等	18-1, 37-4
	★ 埠頭における脱炭素化の推進	18-1, 37-4
	★ 豊かな海づくり	18-1, 31-6, 37-2・3・4
2 安全で安心な港づくり	★ 耐震強化岸壁等の整備	33-3, 37-2
	海岸保全施設の整備	34-1, 37-5
	港湾施設等の維持保全	37-2・3, 38-1
	保安対策（特定外来生物・SOLAS対策）	37-3, 38-1
	★ 働きやすい港湾の環境整備	38-1

【参考】中期計画における政策・施策（抜粋）

政策	施策
18 脱炭素社会の推進	1 脱炭素化と市内経済の持続的な成長の促進
29 活力ある都心部・臨海部のまちづくり	5 山下ふ頭再開発の推進
	6 回遊性の向上と多様な主体の連携によるにぎわいづくりの推進
31 自然豊かな都市環境の充実	6 良好な水環境の創出、多様な生き物を育む場づくり
33 地震に強い都市づくり	3 都市インフラ耐震化の推進
34 風水害に強い都市づくり	1 氾濫をできるだけ防ぐための対策の推進
37 国際競争力のある総合港湾づくり	1 デジタル技術の活用等による港湾機能の向上
	2 ふ頭機能の再編・強化の推進
	3 クルーズ船の受入と環境整備
	4 カーボンニュートラルポートの形成
	5 海岸保全施設の整備
38 公共施設の計画的・効果的な保全更新	1 都市インフラの着実な保全更新の推進

3 予算規模

会計名	令和6年度	令和5年度当初	増△減	増△減率
一般会計	178億1,443万円	113億7,634万円	64億3,808万円	56.6%
港湾整備事業費会計	326億4,849万円	295億5,311万円	30億9,538万円	10.5%
埋立事業会計	161億1,073万円	275億9,433万円	△114億8,360万円	△41.6%

II 目標達成に向けた組織運営

「心身ともに健康でいきいきと働ける職場づくり」を組織運営の基本とし、全職員が「市民目線」「スピード感」「全体最適」の視点を持って「創造と転換」を図り、着実に事務・事業を推進します。

1 公民一体となった強固な連携のもと、「全体最適」の視点から事務・事業に取り組む

- ① 職場内はもとより、局内各課間においても横断的に活発なコミュニケーションを図るとともに、関係区局との連携を強化します。
- ② 国や外郭団体・関係団体、各指定管理者と連携を強化し、効率的に事業を推進します。
- ③ 港湾関係事業者、船会社、荷主企業等、各事業者との連携を強化し、それぞれのニーズに合ったサービスを提供します。

2 知識・知恵を出し合い効率的・効果的な事務・事業の推進

- ① 自由闊達な議論やきめ細かい情報共有を通じて、「全体最適」の視点から事務・事業の「創造と転換」を図り、歳出改革を進めます。
- ② 事務・事業の推進にあたっては、職場内で常に業務の進捗状況や課題を共有しながら、「市民目線」「スピード感」を持って取り組みます。
- ③ 会議や打ち合わせ、資料作成など、通常業務においても、業務の見直しやデジタル技術の活用等により常に効率性を高めます。

3 職員の満足度を高める職場づくり

- ① 責任職は「職員が満足して仕事ができる環境を作り出すことが重要」との認識を常に持ってマネジメントに取り組み、職員のモチベーション向上を図ります。
- ② ワークライフバランスを推進するため、超過勤務縮減や休暇取得促進のみならず、誰もが各種制度を活用できるよう、職員同士の信頼関係の醸成を図ります。
- ③ 責任職は常に職員一人ひとりに向き合い、人材育成やチャレンジする職員の後押しに丁寧に対応します。

「GREEN×EXPO 2027」の成功に向けた機運醸成の取組

「GREEN×EXPO 2027」の成功に向けて、市民利用施設の利用者やクルーズ船の乗下船客、来街者などの皆様に対し機運醸成を図ります。



○ 市民利用施設等を活用したPR

客船ターミナルやスカイウォーク、海づくり施設や横浜みなと博物館などの市民利用施設、臨港パークなどの港湾緑地をはじめ、港湾局が所管する施設において、ポスターの掲示、パンフレットの配架等を行います。

○ 集客イベントを活用したPR

港湾施設でのイベント主催者等に対し、PRや告知協力を依頼します。

○ 公共工事におけるPR

本市発注工事における工事関係標識等の掲示にあわせて、工事用フェンスにポスターを掲示します。



【スカイウォークのポスター掲示・パンフレット配架】

【工事用フェンスのポスター】

Ⅲ 国際競争力のある港

1 コンテナ取扱機能強化

「国際コンテナ戦略港湾」として、急速に進展する船舶の大型化に対応し、基幹航路の維持・拡大を図るため、「集貨」「創貨」「競争力強化」の3つの施策を展開します。新本牧ふ頭の整備を引き続き推進するとともに、南本牧ふ頭MC 1～4のコンテナターミナルの一体運用の推進と背後地5-1ブロックの整備、本牧ふ頭D5コンテナターミナルの再整備やA突堤ロジスティクス拠点の形成等を始めとする本牧ふ頭再編強化等、コンテナ取扱機能の強化を図ります。

【主な事業】

① 新本牧ふ頭の整備《港湾整備事業費会計》[P.45]

188億152万円（180億141万円）

新本牧ふ頭は、高度な流通加工機能を有するロジスティクス施設（第1期地区）と大水深・高規格コンテナターミナル（第2期地区）からなる新たな物流拠点です。市内公共工事等から発生する土砂を安定的に受け入れる役割も担っており、2021年10月から埋立てを開始しています。2024年度は、中仕切り堤の整備、埋立工事等を進めます。

【計画概要】

地区	土地利用	施行主体	造成面積
第1期地区	ロジスティクス用地、緑地等	横浜市	約40ha
第2期地区	コンテナターミナル用地	国	約50ha



【新本牧ふ頭計画図】



【新本牧ふ頭に設置する製作中の鋼板セル（富津）】

<第1期地区>

- ・中仕切り堤の整備、埋立工事等を実施
- ・埋立工事に中央新幹線首都圏区間のトンネル掘削土砂を活用するとともに、護岸整備費に受益者負担を導入

<第2期地区>

- ・岸壁本体の鋼板セル製作・据付工事や護岸整備に伴う地盤改良等（国直轄事業）

<建設発生土受入事業>

- ・道路・上下水・河川等の市内公共工事等の建設発生土を安定的に受け入れるため、土砂を仮置き・積み替えする中継所（大黒・幸浦）の拡張・運営及び土砂の運搬・投入、埋立地の造成、水質管理業務等を実施
- ・埋立工事費は建設発生土の排出事業者が負担
- ・藻場・浅場の形成、市民に開かれた漁港の改修等

<新本牧ふ頭整備事業のPR>

新本牧ふ頭整備事業や横浜港への理解を深めていただくため、スカイウォークを広報施設として改修し、開放しています。展望室「スカイラウンジ」には、新本牧ふ頭の役割、港湾工事の建設技術、環境への取組等に関する模型やパネルの展示、映像の上映を行っています。オープンした2022年6月以降、2024年3月末時点で延べ約8万人の方にご来場いただいています。さらに、社会科見学等として、市内の小学校等14校延べ約1,100人の児童・生徒等を受入れています。

- ・ 土日祝日の一般開放
- ・ 市内小学校の課外授業や社会科見学会などの実施



【スカイウォーク】



【スカイラウンジでの社会科見学】



② 南本牧ふ頭コンテナターミナル等の整備★ [P.38] [P.41~42] [P.45~46]

4億684万円（3億3,080万円）

南本牧ふ頭では、世界最大級の超大型コンテナ船に対応するため、国内最大・唯一の水深18m岸壁を有する高規格コンテナターミナルの整備を進め、2021年4月に全面供用しました。世界最大級のコンテナ船運航会社マースクによるMC1～4の一体運用が開始され、多方面の航路の船舶が船型やスケジュールなどに応じ施設全体を柔軟に利用できる画期的な運用が実現しました。引き続き、取扱貨物の増大と生産性の向上等に向けて、コンテナターミナルの背後地5-1ブロックなどの整備を進めます。

- ・ MC1～4コンテナターミナルの一体運用の推進
- ・ コンテナターミナル背後地5-1ブロックの道路整備等《埋立事業会計》
- ・ 変電設備等の更新（横浜川崎国際港湾株式会社への貸付金）《港湾整備事業費会計》
- ・ トラックドライバーの労働環境の改善に向けた駐車場の拡張等厚生施設の充実《一般会計》



【世界最大級のコンテナ船の入港】



【コンテナターミナルの一体運用等】

③ 本牧ふ頭の再編強化（D5コンテナターミナルの再整備）★【一部再掲】 [P.38] [P.43~45]

132億9,961万円 ※(99億2,143万円)

※令和6年第1回市会定例会補正予算 4億円を含む

超大型コンテナ船への対応を図るため、D4・D5コンテナターミナルの一体的な運用に向けて、D5コンテナターミナルの再整備を進めます。

また、コンテナ貨物取扱量の増大と定着に向けて、A突堤におけるロジスティクス拠点の形成のため、物流施設整備費貸付金など国の支援制度も活用して事業者の進出を促進します。

- ・ D5岸壁・荷さばき地改良（国直轄事業）等
 - ・ 物流施設整備費貸付金《港湾整備事業費会計》
- A突堤における民間事業者によるロジスティクス施設建設の促進

【コラム1】D5コンテナターミナルの再整備

南本牧ふ頭を拠点とする世界第1位のコンテナ船運航会社MSC、第2位のマースクに次ぐ第3位のCMA CGMは、本牧ふ頭D4ターミナルを拠点としています。

世界的にコンテナ船の大型化が進展する中、2023年1月にCMA CGMのコンテナ船《全長366m、最大積載数15,074個》が初入港しました。

CMA CGMは全長約400mの超大型コンテナ船の投入を希望していますが、D5ターミナルに船舶が着岸している場合に、D4ターミナルへの超大型船の着岸ができません。そのため、D4・D5ターミナルの一体運用ができるようヤードの拡張等を行うとともに、D5ターミナルの荷役方式をストラドルキャリアから生産性の高いRTG（Rubber Tired Gantry crane：タイヤ式門型クレーン）に転換するなどの再整備を行います。

超大型コンテナ船の接岸状況



本牧ふ頭再編強化

国際コンテナ戦略港湾として一層のコンテナ取扱機能強化、利便性の向上に向け、コンテナターミナルの拡張・再整備、岸壁の延伸、さらにロジスティクス拠点の形成等を国等と連携し推進していきます。



【コラム2】国際コンテナ戦略港湾「創貨」(ロジスティクス施策)の推進

国際コンテナ戦略港湾政策には、コンテナターミナルの近接地に流通加工、温度管理等の高機能な物流サービスを提供するロジスティクス施設によるコンテナ取扱強化施策として「創貨」が位置づけられています。

臨海部の物流拠点は、保税上の利便性や迅速な貨物の配送などの環境が整っており、輸送の効率化や雇用の確保などの点でも注目されています。

横浜港では、こうした時代の要請とともに、生産拠点の海外移転などを踏まえ、これまで中心であった輸出貨物に加え、輸入貨物の取扱機能強化策としてもロジスティクス拠点の形成を進めています。

その一環として、本牧ふ頭A突堤の横浜港埠頭株式会社用地約13haにロジスティクス拠点の整備を進めており、2023年度までに4棟のロジスティクス施設が新規稼働しています。引き続き、新たなロジスティクス施設の進出を促進し、2025年度までに計10棟が稼働予定です。



【本牧ふ頭A突堤のロジスティクス拠点】

【コラム3】国際コンテナ戦略港湾「集貨」の推進

横浜川崎国際港湾株式会社(YKIP)を中心に、国や東日本各港湾と連携し、航路ネットワークの拡充や内航コンテナ船による国際フィーダーの強化に取り組んでいます。また、トラックドライバーの労働環境改善・脱炭素に向けたトラックから内航船へのモーダルシフトを促進します。さらに、荷主企業、物流企業等に対するポートセールス等に積極的に取り組みます。

- ・ 基幹航路の維持・拡大等に向けた集貨の取組
- ・ 国際フィーダーの強化策の推進(東日本を中心とした各港と連携した取組、国際フィーダー航路の利用促進・航路網強化等)
- ・ 荷主企業、物流企業等へのポートセールスの実施

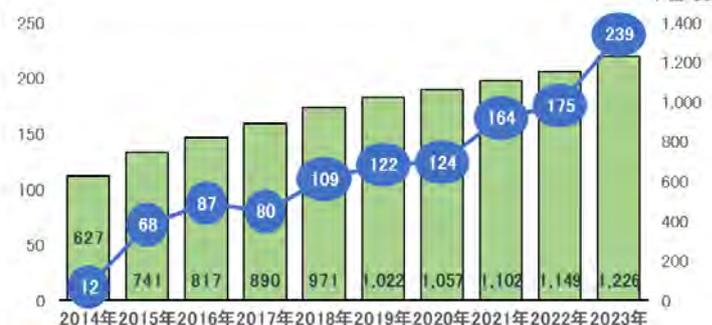


【大館市へのポートセールス(2023年10月)】

<横浜港の超大型コンテナ船入港と基幹航路の新規寄港状況について>

横浜港への超大型船の入港は年々増加しています。また、基幹航路の誘致が着実に進み、YKIP設立後の2017年度から2022年度までに合計11航路の新規寄港が実現しました。2023年3月には、国内唯一の北米東岸航路が新たに就航しました。

【横浜港の超大型コンテナ船*の入港隻数と世界の就航隻数の推移】 単位:隻



出典:横浜港統計年報「世界のコンテナ輸送と就航状況」日本郵船調査グループ
*超大型コンテナ船:10万トン以上8,000TEU以上

年度	欧州	北米	中南米
2017	—	1航路	—
2018	—	1航路	2航路
2019	1航路	—	—
2020	1航路	2航路	1航路
2021	—	1航路	—
2022	—	1航路	—

※2023年度は無し

【基幹航路の新規寄港状況】

2 自動車貨物取扱機能強化

完成自動車は、横浜港の主力輸出品目であり、大黒ふ頭は「東日本最大の自動車取扱拠点」となっています。自動車専用船の大型化や着岸隻数の増加に対応するため、自動車専用船岸壁の改良、コンテナターミナルの自動車ターミナルへの転換等を進めてきました。その結果、日本最大級となる 11 隻の大型自動車専用船が同時に着岸可能な自動車取扱拠点となりました。

引き続き、世界的な脱炭素化の潮流を踏まえ、民間事業者、横浜港埠頭株式会社等と連携しながら、荷さばき地の拡張、物揚場の補修等、電気自動車（EV）の輸出入拠点としての機能強化を進めます。

【主な事業】

- ・大黒ふ頭 1 号物揚場補修工 [P.41]
- ・海岸保全施設の整備 [P.42]

3,254 万円（1 億 200 万円）

8,900 万円（ 3,800 万円）

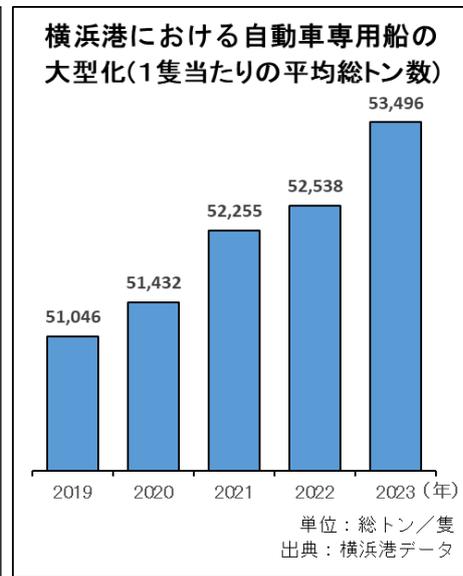
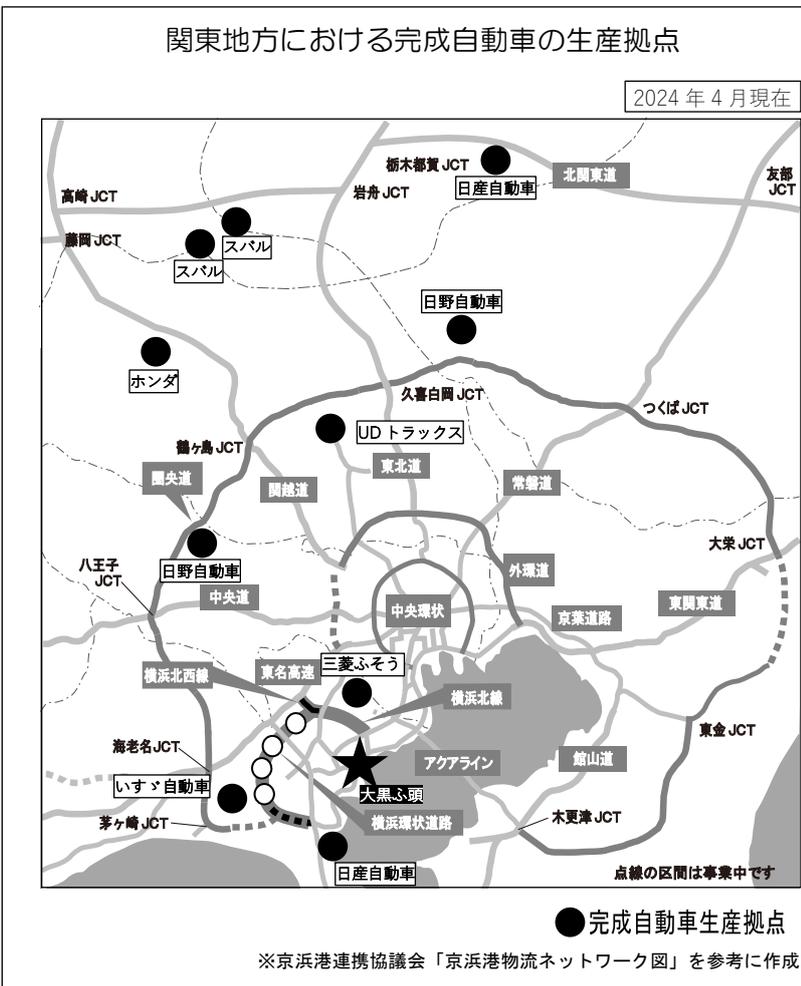
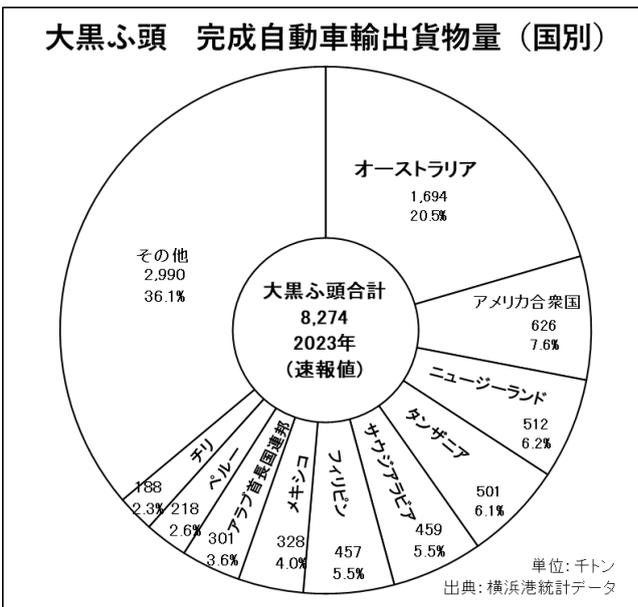
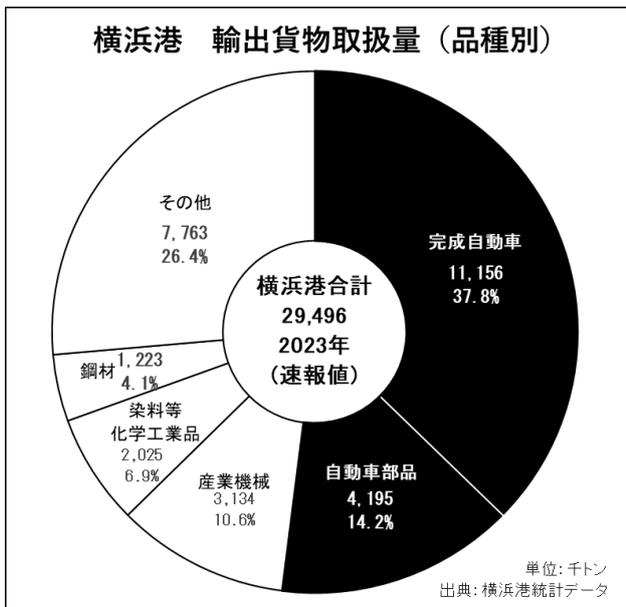


【自動車専用船で賑わう大黒ふ頭】

【コラム4】自動車貨物の取扱状況

横浜港では、完成自動車・関連部品をあわせた自動車関係品目が輸出貨物取扱量の約5割を占める主要な取扱貨物となっており、輸出先もアジア・豪州・北米・アフリカ・南米など世界各国にわたっています。

北関東を中心に完成自動車や部品の生産拠点を抱え、東日本における最大の取扱拠点としての役割を今後も担っていくために、大型化が進む自動車専用船への対応や、民間事業者によるターミナル運営に向けた貸付制度の導入等を行いました。今後も取扱量の増加が見込まれる電気自動車（EV）も含め、自動車取扱機能の強化を進めていきます。

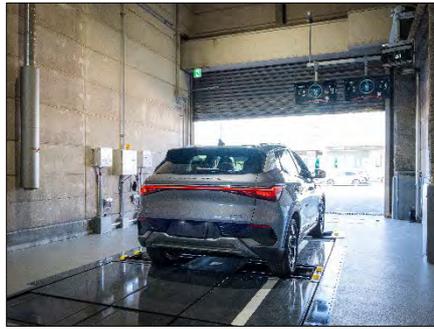


完成自動車取扱台数(2023年)

単位: 台・%

順位	税関名	輸出入計	構成比
1	名古屋(愛知県)	1,460,580	23.1
2	三河(愛知県)	1,069,595	16.9
3	横浜	777,988	12.3
4	広島(広島県)	440,138	6.9
5	日立(茨城県)	352,904	5.6

出典: 財務省貿易統計より港湾局作成



【大黒ふ頭内における電気自動車（EV）の納車前品質検査】

【コラム5】在来貨物取扱機能強化

横浜港では、在来貨物として、臨海部の工場で製造されたプラント、鋼材、コイルなど、コンテナ輸送が困難な重量貨物や長尺貨物を取扱っています。取扱量は、年間約1,900万トンと、横浜港全体の取扱量の約2割を占め、コンテナ貨物や完成自動車とともに重要な貨物です。

横浜港において、重量貨物であるプラントを在来貨物として輸出する場合、関連部品もコンテナ貨物として輸出することができます。これはコンテナ貨物に特化した港にはない、総合港湾ならではの強みです。

在来貨物の取扱いは、重量貨物の梱包作業や特殊車両を使った荷役作業など、熟練した技術を持つ人材が必要であり、将来にわたり確保することが重要です。

今後も、総合港湾としての機能強化と技術力の確保、横浜港全体の貨物取扱量の増加を目指した取組を推進します。



【クレーン台船による荷役】

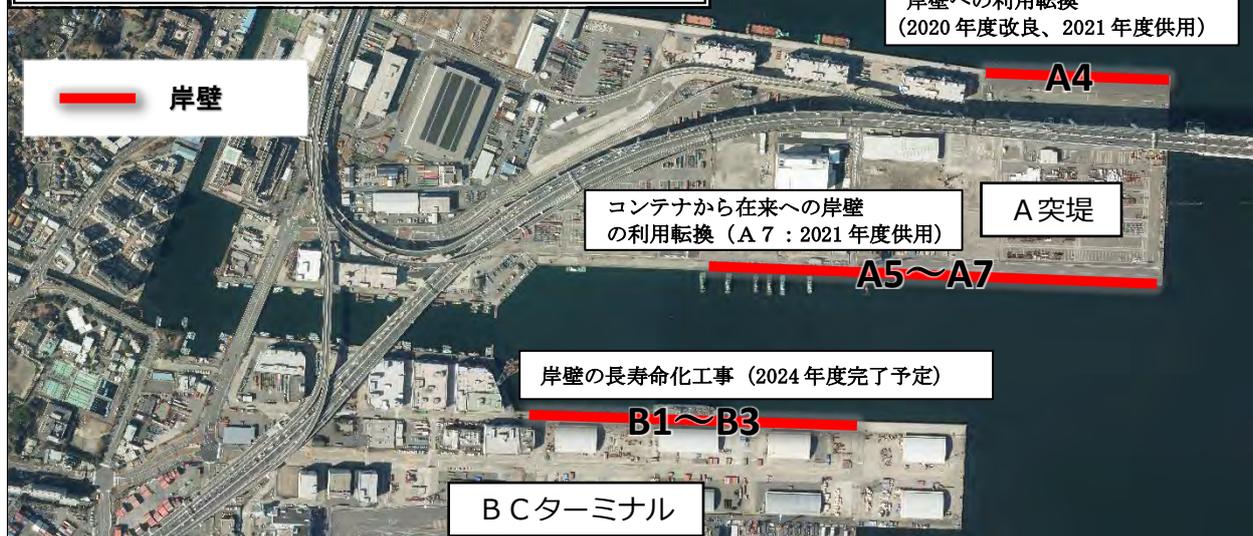


【はしけに積まれた重量貨物(鉄鋼コイル)】



【在来貨物と連動したコンテナ貨物】

本牧ふ頭における在来貨物取扱岸壁の整備



3 港湾のデジタル化の推進

民間事業者とともに、物流の様々な分野においてDXを導入し、生産性の向上、快適な労働環境に向けた改善等を推進します。

【主な事業】

① 港湾情報システム改修等による利便性・機能性の向上 [P.39~40] [P.44]

9,291万円 (1億6,412万円)

横浜港港湾情報システムは、これまで港湾施設の使用許可手続や入港手続において電子申請化を進め、年間約9万件ある各手続の約8割が電子申請に対応し、利便性の高いサービスと効率的な行政運営を実現しています。

2024年度は、申請受理後の時間短縮につながる処理画面の改良など、更なる利便性向上のためのシステム改善を行います。また、DX施策として国が運営するサイバーポートとの連携に向けて、港湾における行為の届出や水域の利用許可に係る手続の電子申請化の検討を進めます。

② 横浜港港湾統計管理システムの改修・運用★ [P.38] **1,558万円** (2,239万円)

横浜港港湾統計管理システムにより、横浜港の港湾統計基礎データ（入港船舶の隻数、貨物量等）を国に提供するとともに、横浜港統計を作成し、市のウェブサイトで公表しています。2024年度は、サイバーポートとのデータ連携に向け、同システムの改修・運用を行います。

【コラム6】 デジタル技術の活用によるコンテナターミナルの生産性向上

2023年4月から本牧ふ頭BCターミナルで遠隔操作可能なRTG（タイヤ式門型クレーン）が導入されました。安全で快適な室内での荷役作業により、労働環境の改善と効率的な荷役が実現しました。

また、コンテナの搬出入を事前に予約することにより、車両の入場時間を分散・平準化してゲート前の混雑を緩和するシステム「CONPAS（Container Fast Pass）」が南本牧ふ頭で2021年4月から本格導入されています。

ゲート前の平均待機時間が30分から7分となり大きな効果がありました。2024年度も引き続き国と連携して本牧ふ頭BC及びD1ターミナルでの試験運用の実施と、その他のターミナルへの導入に向けた調査を実施する方針です。



【コラム7】民間事業者によるデジタル化の取組

港湾の現場では、民間事業者による先進的なデジタル技術の導入が図られ、効率化による生産性の向上や、積極的に人を支援する取組による快適な労働環境に向けた改善が推進されています。

① 本牧ふ頭A突堤のロジスティクス施設

冷蔵倉庫においては氷点下での重量貨物の載せ替えなど、荷役作業が実施されています。無人フォークリフトを導入することにより、作業員の負担軽減が図られるとともに、作業量の平準化、荷役作業全体の生産性向上等の効果が上がっています。



【A | 搭載無人フォークリフトでの貨物の運搬】

② 大黒ふ頭における自動車ターミナル

車種や輸出先の異なる自動車について、二次元コードに基づく車両管理により、車両の搬出入状況や蔵置場所をシステム内で一括管理しているほか、現場の状況を迅速かつ正確に把握し、船積み作業の効率性が高まっています。



【二次元コードによる車両管理】

【コラム8】若手職員の発想を活かした港のPR

港湾局では、若手職員を中心とする人材育成研修（みなと塾）を実施しています。この研修では、団体・市内大学・企業と連携し、デジタル技術の活用を検討するなど、若手職員の自由な発想を取り入れながら、次世代を担う子ども・若者に横浜港をPRするとともに、将来、港湾の仕事に携わるきっかけづくりに繋げる取組に挑戦しています。

＜小学生向け港湾学習の実施＞

小学生が、港湾物流や港の業務を身近に感じることができるよう、青少年育成支援団体と連携し、出張学習会や体験活動などに取り組んでいます。

＜大学生との協働PRの取組＞

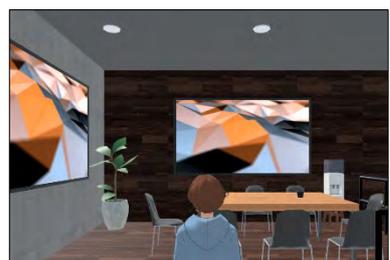
港湾業界の人材確保に繋げるため、就職活動を控えた大学生と協力して、港湾の仕事に対する大学生の関心や港の魅力を高めるための取組を進めています。

＜「バーチャル横浜港」に向けた検討＞

横浜港の物流を若年層にPRしていくため、メタバース空間の中で、日頃立ち入ることが難しいコンテナターミナルなどの物流エリアに実際にいるような体験ができる「バーチャル横浜港」の実現に向けて取り組んでいます。



【小学生向けの出張学習会】



【メタバース空間の例】

IV 観光と賑わいの港

1 安全・快適なクルーズ船の受入れと市内観光の促進

2023年3月に外国船を含め本格的に国際クルーズを再開させ、4月には国内初となるクルーズ船5隻同時着岸を実現しました。こうした積極的な受入れに取り組んだことにより、2023年の寄港回数は国内第1位となる171回となり、2024年度の寄港回数はこれを上回る約210回を見込んでいます。

<2023年 国内における寄港回数>

1	横浜	171
2	長崎	96
3	ベラビスタマリーナ（広島県） 神戸	91
5	鹿児島	82
6	那覇	79

クルーズ船の寄港による観光を市内経済の活性化につなげていくために、ガイドブック配布等による観光促進のほか、船会社等へのPR、見本市等での情報収集・情報発信により、横浜港の魅力を伝え、引き続き客船寄港を促進します。

【主な事業】

① 客船ターミナルの運営等★【一部掲】 [P.39-42] **13億2,418万円**（10億1,517万円）

- ・埠頭内の歩行者動線の設定、テントの設営、案内誘導、警備等の受入経費に対する負担として、受益者であるクルーズ船運航会社から料金を徴収しながら、乗客の安全・快適な受入れを実施
- ・大さん橋国際客船ターミナルのボーディングブリッジの更新、陸上電力供給設備の整備に向けた検討
- ・客船入港予約システム、X線検査装置等の適切なメンテナンスなど

② 客船寄港促進事業 [P.39] **1,648万円**（1,751万円）

- ・市内観光促進のための日本語版・英語版ガイドブック配布、ガイドブックと連携したWEBページやスマートフォン向けアプリを利用した音声ガイドの活用
- ・世界最大級の総合観光見本市（ツーリズムEXPOジャパン）等での情報収集・発信、WEBの活用を含む国内外船会社等へのPR
- ・クルーズ旅客を宿泊につなげるため、旅行会社等を対象に市内ホテルの客室見学・食事の体験を行う「サロン・ド・ヨコハマ」の実施*
- ・市民クルーズやフォトコンテストなど、市民にクルーズを身近に感じていただく事業の実施*

※一般社団法人横浜港振興協会との連携事業



【「飛鳥Ⅲ」イメージ】（写真提供：郵船クルーズ株）



【ツーリズムEXPOジャパンへの出展】



【サロン・ド・ヨコハマ】

2 賑わいのある港

観光により市内経済を活性化するため、みなとみらい21地区等において、臨港パーク先端部の整備、歩行者の回遊性向上等に取り組みます。臨港パーク先端部では、シンボリックな展望ゾーン、水上交通の拠点となる栈橋、CO₂を吸収する「ブルーカーボン」としての機能も担う藻場・浅場、人工海浜等の整備を行います。また、臨港パークとパシフィコ横浜との接続デッキの整備を進めます。さらに、水辺からの眺望を楽しみながら移動できる水上交通の充実に取り組みます。船齢94年を迎えた国指定の重要文化財である帆船日本丸については、マストや船体の補修を行います。

【主な事業】

- ① 臨港パーク先端部等の整備★《一般会計》[P.42] **3億7,800万円***（新規）
 《埋立事業会計》[P.46] **3億4,196万円**（9億4,000万円）

※令和6年第1回市会定例会補正予算 1億2,300万円を含む

緑地先端部に、緩やかな曲線に沿った親水護岸を整備し、先端部にはベイブリッジを臨むシンボリックな展望ゾーンを設けます。また、観光船が発着する栈橋の整備や藻場・浅場、人工海浜、岩場等の造成も行います。2024年度は引き続き、親水護岸の上部や人工海浜等の整備を行うとともに、臨港パークとパシフィコ横浜との接続デッキについて、橋脚や上部工事等を進め、2025年度の完成を目指します。



【先端部整備イメージ】



【鳥瞰パース】

- ② 水辺からの眺望を楽しみながら移動できる水上交通の充実★【一部再掲】 [P.39・42・46]
 《一般会計》**3億7,880万円***（80万円） 《埋立事業会計》**3億4,196万円**（9億4,000万円）

※令和6年第1回市会定例会補正予算 1億2,300万円を含む

水上交通について、民間事業者と連携しながら、発着拠点、航路等のさらなる充実に向けた取組を進めます。2020年に供用した新港ふ頭さん橋に加え、臨港パーク先端部、大黒ふ頭スカイウォーク、横浜ベイサイドマリーナ、八景島等の拠点整備・航路拡充等を進めます。また、港と大岡川、堀川、中村川といった河川をつなぐ水上交通の社会実験を進め、航路の充実や水辺空間の賑わい創出を図ります。



【都心臨海部の水上交通発着拠点（民間施設を含む）】

【コラム9】臨海部の回遊性向上

サークルウォークと新港ふ頭客船ターミナルを結ぶ歩行者デッキ「ハンマーヘッドウォーク」が2024年3月28日に供用しました。本デッキの完成により、桜木町駅からロープウェイやサークルウォークを経て、ハンマーヘッドパークに至る安全・快適な歩行者ルートが形成され、みなとみらい21中央地区や赤レンガパークなどへの回遊性が向上します。



臨海部の観光名所をつなぐ臨港パークから山下公園までの水際線約5kmに、一般社団法人横浜港振興協会と連携のもと、約500m毎に距離と現在地を示す地図や観光情報を紹介するサインを路面に表示し、ウォーキング・ランニングのためのコース

「BAYWALK YOKOHAMA」を2022年3月に設定しました。

また、2022年度より民間事業者と連携し、カップヌードルミュージアムパークから赤レンガパーク間の水際線約1kmでベイウォークマーケットを年3回開催しています。2023年度は横浜スパークリングトワイライトなどの周辺イベントと連携した広報を行い、12月開催時には約29万人の来場がありました。今後も定期的な開催を予定しており、水際線の更なる回遊性の向上に向けた取組を進めていきます。



【ウォーキングイベント神奈川大学の駅伝チーム】



【ベイウォークマーケット】

【コラム 10】賑わい施設のリニューアル

<横浜みなと博物館>

オープン後 30 年が経過し、日本で初めて開港した地である歴史を模型とプロジェクションマッピングで演出した展示、港をダイナミックに体感できる日本初の常設体験型 VR（バーチャルリアリティ）シアターの導入、江戸時代の新田開発からの「埋立と築港の技術と歴史」エリアの新設、ガントリークレーンシミュレーターの設置等、体験型コンテンツを充実させたリニューアルを行い、2022 年 6 月にオープンしました。



【VR（バーチャルリアリティ）シアター】

<横浜赤レンガ倉庫>

国の近代化産業遺産に指定された歴史的価値の高い建築物を活用した賑わい施設として、横浜を代表する観光名所となっており、年間を通じて様々なイベントが開催されています。2002 年に文化・商業施設として生まれ変わって以来 20 年を迎え、初めてとなる大規模改修を行い、2022 年 12 月にリニューアルオープンしました。



【横浜赤レンガ倉庫イベント】



【クリスマスマーケット in 横浜赤レンガ倉庫】

<スカイウォーク>

新本牧ふ頭整備事業や横浜港を学べる広報施設として 2022 年 6 月にリニューアルオープンしました。スカイウォークからは、普段見ることのできない港湾物流の様子や新本牧ふ頭整備の現場が望めます。展望施設「スカイラウンジ」では、新本牧ふ頭の役割や海洋工事の建設技術、環境への取組等の映像上映や模型展示等を行っています。

横浜港について、市民の方々ははじめ、子どもたちに関心を持っていただくことで、港を身近に感じ、将来の港湾業界や建設業界の担い手の確保にもつなげていきます。



【展望施設「スカイラウンジ」】

③ 赤レンガパーク改修事業★ [P.42]

2,050万円（新規）

2018年に港湾施設条例の改正を行い、2019年4月から港湾緑地に民間事業者による便益施設等の設置を可能としました。さらに、2022年4月からは、民間のノウハウや資金をより積極的に活用するため、本市が設置した建物等を店舗等の便益施設として、民間事業者が整備・運営できるよう、制度の拡充を行いました。

赤レンガパーク休憩棟は供用から20年が経過し、各種設備の更新時期を迎えています。本制度の活用により、民間活力を導入したカフェ・にぎわい施設等の整備に向けて、電気設備等の改修を行います。



【赤レンガパーク休憩棟】

【コラム11】設置等許可による賑わい創出の取組

<グランピング施設>

2021年8月にカップヌードルミュージアムパーク内にグランピング施設がオープンし、港の眺望を楽しめる円形2階建てのデッキや散策路が民間事業者により整備され、海や緑を感じ、夜も明るく食事等ができる賑わいを生む緑地へと改善されました。

さらに、夜間の警備や周辺の清掃等も行っています。



【グランピング施設】

<カフェ・レクリエーション施設>

臨港パーク北側の潮入の池付近に、周辺の緑との調和を意識し、外観を木であしらった3階建ての建物が、民間事業者により整備されます。

1階には解放感のあるカフェ、2階にはアウトドアショップやランニングステーション、3階には海を一望できるレストランが入る予定です。

女神橋の開通により、水際線の回遊性が向上したことで利用者の利便性向上と臨港パークの新たな賑わい創出が見込まれます。

2024年3月に着工し、2025年度のオープンを予定しています。



【カフェ・レクリエーション施設イメージ】

④ 賑わい施設等の改修（帆船日本丸の修繕） [P.39] 3,313万円（6,000万円）

国指定の重要文化財である帆船日本丸は、みなとみらい21地区の日本丸メモリアルパーク内の石造りドック（旧横浜船渠株式会社第一号船渠（国指定重要文化財））に係留された平水区域を航行する資格を持つ船舶で、「生きた船」として保存・公開しています。船齢94年を迎え、計画的に修繕を行っていく必要があります。2024年度は国の補助金を活用し、マストの部品交換・塗装、船体非常口部分等の補修を行います。



【マストの部品交換・塗装部分（赤枠部分）】



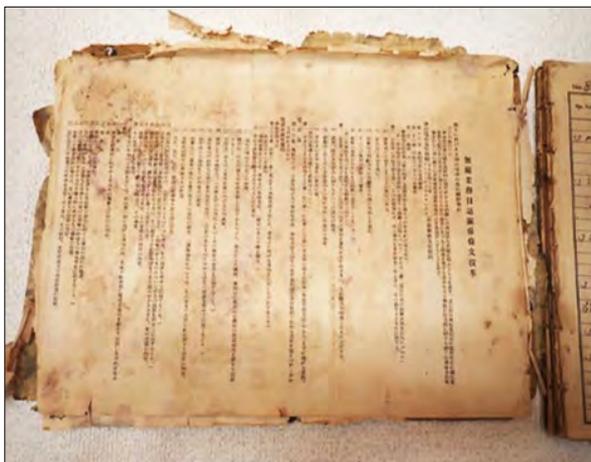
【船体非常口部分】

【コラム 12】クラウドファンディングを活用した帆船日本丸保存の取組

帆船日本丸では、これまでに約3万人もの子どもたちが、帆を張る訓練や、船内での宿泊を体験しています。こうした体験は、子どもたちの協調性や責任感、思いやりを育むとともに、横浜港への関心を深める貴重な機会となっています。

国指定の重要文化財である帆船日本丸が担ってきた、歴史や子どもたちの体験の場としての機能を次世代につないでいくためには、老朽化に伴い劣化した箇所や腐食した部分等の修繕を継続的に行うことが不可欠です。

その中で、指定管理者である帆船日本丸記念財団は2022年度に引き続き、2024年1月5日から2月29日までの間、クラウドファンディングを実施し、目標金額を上回る約475万円のご支援をいただきました。寄附金は、帆船日本丸の無線日誌の修復（前回実施分）や、船尾フード（手動操舵装置周辺）の修繕等（今回実施分）に活用させていただきます。また、全国の皆様からは、ご寄附とともに、帆船日本丸との思い出や2030年に迎える船齢100歳に向けての温かい応援メッセージを数多く寄せていただきました。



【修復を行っている無線日誌】



【補修が必要な手動操舵装置周辺】

3 山下ふ頭の再開発

これまでにいただいた市民の皆様のご意見や事業者の皆様のご提案を踏まえ、引き続き、地域の関係者、学識者等から構成される検討委員会を開催し、新たな事業計画の策定に向けた検討を進めます。検討委員会では、市民の皆様のご意見を反映させた計画となるよう、傍聴に加えインターネットによる配信を行い、各回において視聴した皆様からのご意見を委員と共有しながら、議論を推進しています。

【主な事業】

① 新たな事業計画策定に向けた検討等 [P.39]

4,185万円 (4,500万円)

山下ふ頭の優れた立地と広大な開発空間を活かし、横浜経済をけん引する新しい時代の象徴となるようなまちづくりを進め、将来にわたる安定した活力の創出につなげていきます。2030年頃の供用を目指します。

② 山下ふ頭用地の造成・暫定活用等 [P.39] [P.45] 30億4,976万円 (1億5,105万円)

再開発が可能な環境を整えるため、引き続き関係者と丁寧に協議を行うとともに、過年度に移転補償契約を行った事業者への後払い等を行います。

また、移転に伴い生じた更地を民間事業者のイベント等に暫定活用していくことで、埠頭周辺地区の賑わいの創出を図るとともに、再開発の機運を高めていきます。

【コラム 13】若い世代と連携したまちづくり

新たな事業計画の検討に向け、若い世代のご意見を取り込むことが必要と考え、市内の大学に連携を依頼しました。その結果、神奈川大学、関東学院大学、横浜国立大学の建築・経済・法学部等の授業やゼミでグループワーク等を実施し、提案やアイデアを伺うことができました。

今後とも機会を捉え、若い世代のご意見を伺いながら、時代のニーズに沿った新たなまちづくりを実現していきます。



【グループワーク】



【グループ発表】

【コラム 14】 山下ふ頭の再開発に向けた、市民とともに歩むまちづくりの取組

市民の皆様のご意見を反映させた新たな事業計画の検討に向けて、2021年から2023年にかけて2回にわたり、市民意見募集及び意見交換会を実施しました。その結果、市民の皆様から10,680件のご意見、市内9か所で実施した意見交換会では延べ393人にご参加いただきました。市民の皆様からいただいたご意見は集計・分析するとともに、イラスト等を用いてわかりやすく取りまとめました。

市民の皆様のご意見を踏まえたまちづくりとなるよう、検討委員会で取りまとめ結果を共有しながら再開発に向けた議論を深めています。

市民意見募集・意見交換会でいただいたご意見の取りまとめ

市**の**収益を**し**っかり確保！

山下ふ頭は都心臨海部に残された希少な空間。
収益をしっかりと確保することで身近な市民サービスの充実を！



SERVICE!

市民が**楽**しみ、**利**用できるように！

子どもも働く世代も高齢者の方も。
市民の誰もが笑顔になれるまちに！



SMILE!

子育て・教育につな**が**るまちに！

親子で過ごせる、自由に遊べる、体験を通して学べる、・・・。
子育てや教育の視点も取り入れた再開発に！



PLAY! LEARN!

持続可能なまちづくりで**次**世代につな**げ**る！

50年後、100年後まで夢や希望が溢れる。
次世代の子どもたちにイイね！と
言ってもらえる再開発に！



FUTURE!

海や**緑**などの自然が**感**じられるまちに！

豊かな緑の中で、海風を感じながら、ゆっくりくつろげる。
そんな空間があってほしい！



RELAX!

防災や**環**境対策も**し**っかり！

いざという時は防災拠点になったり、カーボンニュートラルや生物多様性など、先進的な環境の取組があるといい！



SAFE!

横浜**ブ**ランドを**創**る・**高**める！

先進的でここにしかないもの、市民が誇れるもの、・・・。
世界から注目される横浜、住みたくなる横浜であることが重要！



BRANDING!

いろいろな人が**訪**れるまち！

にぎわいが生まれる、交流できる、文化が育つ、・・・。
市民も観光客も日本人も外国人も訪れるまちに！



WELCOME!

周辺**地**域と**連**携を！

横浜を代表する観光スポットに囲まれた山下ふ頭。
再開発が起爆剤となって地域全体の魅力がアップするように！



ENJOY!

山下ふ頭の持つ**特**性を**活**かす！

三方を海で囲まれた立地、埠頭特有の形状、港の歴史や文化、・・・。
再開発に活かせる特性が山下ふ頭にはたくさんある！



CULTURE!

交通機能の充実で**利**便性の**向**上を！

訪れやすくなる、周辺との回遊性を生む、・・・。
山下ふ頭へ陸や海などからのアクセスを良くすることが必要！



Go! Go!

港町**ヨ**コハマらしい**景**観づくり！

新たなシンボル、周辺と調和した街並み、・・・。
山下ふ頭がthe横浜の景観の一部になる！
みなとみらい、ベイブリッジ、船、そんな風景が楽しめる場所もあるといい！



BAYVIEW!

市民が**主**体

持**続**的**な**ま**ち**

港**ヨ**コ**ハ**マの象**徴**

【コラム 15】国内外の港湾との連携

① 海外の港湾との連携

横浜市では、姉妹港等との連携を通じた脱炭素化や国際協力の取組を進めています。2023年度は、ハンブルク港、ロサンゼルス港、ロングビーチ港、オークランド港、マイアミ港及びシンガポール海事港湾庁等と知見の共有や交流を行いました。今後も、グリーン・ SHIPPING・ コリドー*構築等の脱炭素の取組を進めます。また、国際協力機構（JICA）等からの依頼に基づき、港湾に関連した視察・研修の受入を実施します。

※港湾を結ぶ航路に新たな技術を導入し、官民の連携による取組や政策を通じて、海運や港湾活動による温室効果ガス等の削減を促進する取組のこと。

<姉妹港・友好港・貿易協力港等>

姉妹港：オークランド港、バンクーバー港、ハンブルク港

友好港：上海港、遼寧港口集团有限公司・大連港

貿易協力港：メルボルン港

パートナーシップ港：タイ港湾庁

協力関係港：フィリピン港湾庁、バルセロナ港湾局、山東省港口集团有限公司、マイアミ港

脱炭素・GSC 連携港：ロサンゼルス港、ロングビーチ港、オークランド港、シンガポール海事港湾庁



【グリーン・SHIPPING・コリドーの形成イメージ】

② 国内の港湾との連携

東日本を中心に各港と連携し、内航コンテナ船による国際フィーダーの強化を推進しています。これにより、北海道・東北・北関東など各地方の荷主企業の利便性向上が図られ、横浜港への集貨促進及び各港の活性化につなげています。これらの港湾とは、共同の荷主企業営業や、各港の利用促進セミナーにおいて、横浜港のPRや連携した取組の紹介等を行っています。

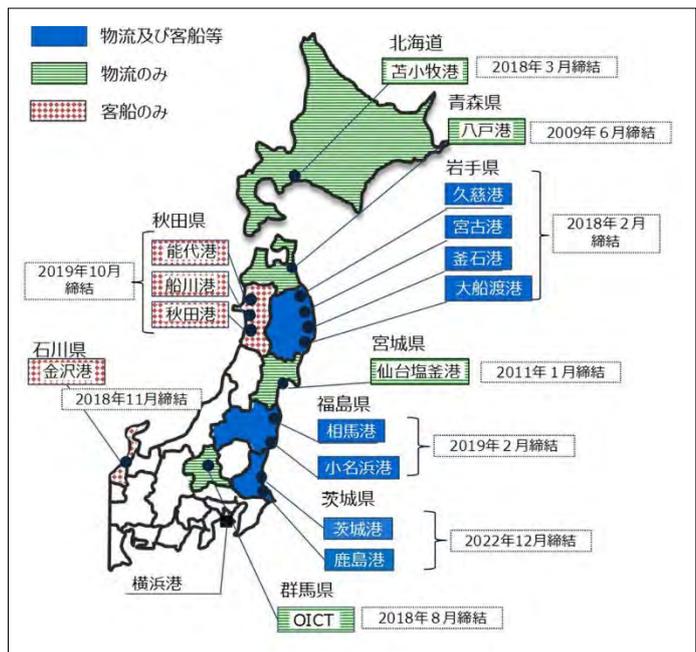
2022年12月に茨城県内港湾と横浜港の発展に向けた連携協定を締結し、2023年1月には群馬県高崎市で、8月には栃木県宇都宮市で開催した集貨支援説明会において、茨城県と連携してポートセールスを実施しました。11月には宮城県仙台市で開催した横浜港物流セミナーにおいて、現地の荷主企業や港湾事業者等に向けた横浜港のPRを行いました。



【茨城県との連携協定締結式（2022年12月）】



【仙台市でのポートセールス（2023年11月）】

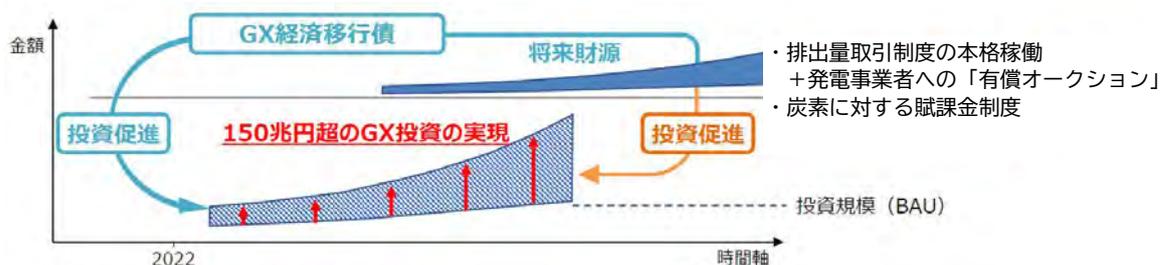


【国内各港との連携】

V 安全・安心で環境にやさしい港

1 カーボンニュートラルポートの形成

2050年の脱炭素社会の実現を目指し、国、民間事業者等と連携しながら、カーボンニュートラルポートの形成に向けて取り組みます。GX投資の導入に向けて、臨海部において国や民間事業者・自治体間の連携により、水素等次世代エネルギーの輸入・供給大規模拠点の形成に取り組むとともに、停泊中のクルーズ船から排出されるCO₂を削減する陸上電力供給設備の整備検討等、埠頭における脱炭素化を推進します。また、豊かな海づくり事業として、新本牧ふ頭における生物共生型護岸の整備、臨港パークにおける藻場・浅場の形成、市民に開かれた漁港の改修等の取組を進めます。



【GX投資のイメージ】

出典：経済産業省資源エネルギー庁HP (https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/gx_O2.html)

【主な事業】

① 臨海部の脱炭素化に向けた取組等★ [P.37] **4,093万円*** (1,996万円)

※脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 水素等次世代エネルギー利活用推進事業 カarbonニュートラルポート形成推進事業費500万円を含む

横浜市域の約4割に及ぶCO₂排出量が臨海部から排出されていることが推計されています。脱炭素化を効果的に進めるため、国や臨海部の民間事業者、自治体、海外港湾等と連携しながら、水素等次世代エネルギーの輸入・供給大規模拠点の形成等、脱炭素化に向けた取組を推進します。

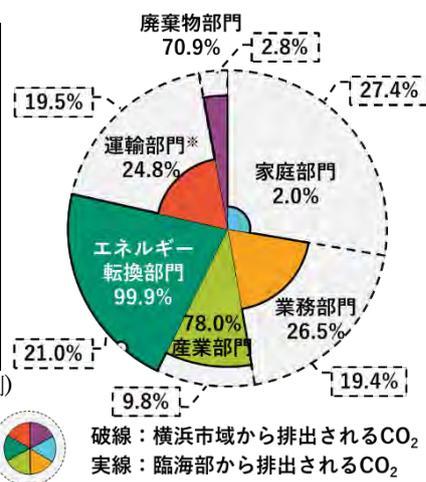
- ・横浜港脱炭素化推進臨海部事業所協議会等における取組推進
- ・水素等次世代エネルギーの輸入・供給大規模拠点の形成に向けた、国や民間事業者等との調整
- ・水素供給パイプライン等インフラ整備に関する計画の検討
- ・港湾脱炭素化推進計画の作成に向けた検討

横浜市臨海部から排出される二酸化炭素排出量 (単位：万トン)

2021年度【速報値】	臨海部		横浜市域		臨海部/ 市域
	排出量	構成比	排出量	構成比	
エネルギー転換部門	356.2	51.0%	356.6	21.0%	99.9%
産業部門	130.1	18.6%	166.8	9.8%	78.0%
業務部門	87.0	12.5%	328.2	19.4%	26.5%
運輸部門*	81.9	11.7%	330.9	19.5%	24.8%
廃棄物部門	34.0	4.9%	47.9	2.8%	70.9%
家庭部門	9.5	1.4%	464.8	27.4%	2.0%
合計	698.7	100.0%	1,695.2	100.0%	41.2%

※停泊中の船舶からの排出量33.2万トンを含む(臨海部の運輸部門の約4割)

二酸化炭素排出量の割合



【コラム16】カーボンニュートラルポート形成に向けた連携

カーボンニュートラルポートの実現には、様々な分野における関係者と連携して取組を進めていくことが不可欠です。横浜市は、ENEOS株式会社等の民間事業者や川崎市等の自治体等と連携・協力することにより、水素等次世代エネルギーの輸入・供給大規模拠点の形成に向けて取り組んでいます。

① ENEOS株式会社との連携

脱炭素社会の早期実現に寄与するため、横浜臨海部における水素利活用のためのインフラ整備を協働で推進し、水素サプライチェーン構築に向けて連携することを目的に、2021年11月に連携協定を締結しました。水素の輸入・貯蔵・供給・利用というサプライチェーンの構築に向け、水素の輸入拠点化、パイプラインをはじめとする水素供給インフラ整備等について連携して検討、推進します。



【ENEOS株式会社との連携協定締結式
(2021年11月)】

②川崎市との連携

地域経済の中核を担う臨海部において、カーボンニュートラル化を実現しつつ、産業競争力を維持・強化していくため、水素等の次世代エネルギーについて、連携・協力して利活用を拡大することを目的として、2022年7月に連携協定を締結しました。両市の連携した取組により、我が国最大の水素等の次世代エネルギーのサプライチェーンを形成し、日本の脱炭素化をリードしていきます。

③横浜脱炭素イノベーション協議会の開催

2023年8月、GX投資を呼び込みながら脱炭素化を推進するため、みなとみらい水素プロジェクト及び横浜港脱炭素化推進臨海部事業所協議会の構成員をはじめとした42の民間事業者・団体、学識経験者等からなる「横浜脱炭素イノベーション協議会」を設立し、横浜が目指す脱炭素イノベーションの方向性を発表しました。

横浜市臨海部のポテンシャルを活かし、産学官で水素等次世代エネルギーの供給・需要の大規模拠点形成を目指すとともに、脱炭素に資する先進的な技術の研究、開発に向けた連携を深めイノベーション創出を目指します。

横浜が目指す脱炭素イノベーションの方向性



② 埠頭における脱炭素化の推進★【一部掲】 [P.37・42] **3,267万円** (1億9,000万円)

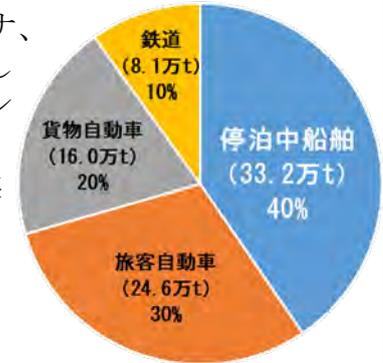
停泊中のクルーズ船から排出されるCO₂を削減する陸上電力供給設備の整備検討や照明施設のLED化をはじめ、国や民間事業者と連携し脱炭素化に向けた様々な取組を実施していきます。

＜陸上電力供給設備の整備＞

港に停泊中の船舶は、コンテナ船では冷蔵・冷凍コンテナ、クルーズ船では客室・サービス施設等で大量の電力を消費しており、船内で使用するこれらの電力を重油等の燃料でエンジンにより発電し、CO₂を排出しています。

停泊中の船舶のアイドリングによるCO₂排出量は、臨海部の運輸部門の約40%を占めており、埠頭における脱炭素化には、アイドリングを止めるための陸上電力供給設備の整備が最も効果的です。

そこで、2024年度は、本牧ふ頭のA4公共岸壁において、内航貨物船を対象として、停泊中に必要な電力を供給する陸上電力供給設備の運営を開始します。また、大さん橋国際客船ターミナルにおいて、クルーズ船への陸上電力供給設備の整備検討を進めます。



【横浜市臨海部における運輸部門のCO₂排出量の割合(2021速報値)】

国名	コンテナ船及びクルーズ船用の陸上電力供給設備を導入している主な港(予定含む)
米国	ロサンゼルス(コンテナ・クルーズ)、 ロングビーチ(コンテナ・クルーズ)、 マイアミ・シアトル(クルーズ)、 ニューヨーク・ニュージャージー(クルーズ)、 オークランド(コンテナ)
カナダ	バンクーバー(コンテナ・クルーズ)
スペイン	バルセロナ(コンテナ・クルーズ)
ベルギー	アントワープ(コンテナ)
オランダ	ロッテルダム(コンテナ・クルーズ)
ドイツ	ハンブルク(コンテナ・クルーズ)
中国	上海(コンテナ・クルーズ)、 深セン(コンテナ・クルーズ)、 広州(コンテナ)、寧波舟山(コンテナ)、 青島(クルーズ)
韓国	釜山(コンテナ)、仁川港(クルーズ)



【陸上電力供給設備の整備箇所】



【クルーズ船への陸上電力供給(ハンブルク港)】

＜照明施設のLED化＞

・環境省の補助事業により、日本丸メモリアルパークの照明施設約1,000灯をLED化

＜民間事業者等による脱炭素化に向けた取組＞

- ・横浜川崎国際港湾株式会社(YKIP)と横浜港埠頭株式会社(YPC)による再生可能エネルギー由来の電力を使ったターミナル運営
- ・大黒ふ頭自動車ターミナル事業者による再生可能エネルギー由来の電力を使ったターミナル運営
- ・全電気推進タグボートの運航やアンモニア燃料タグボートの実証運航
- ・将来の水素燃料電池方式へ換装可能な荷役機械(RTG)の導入
- ・環境配慮船[※]へのインセンティブ制度の実施

※ IAPH(国際港湾協会)が運営するESI制度又はグリーンアワード財団の認証を受けた船舶、LNG燃料船及びLNG燃料供給船

【コラム 17】 様々な次世代燃料船の普及促進に向けた取組

世界中の海上を航行する貨物船やクルーズ船などから排出される温室効果ガスの削減も国際的な課題となっています。

LNG（液化天然ガス）は、重油と比べてCO₂排出量を約25%削減でき、水素等次世代燃料へのブリッジソリューションとされており、LNG燃料船が次々と就航しています。また、運航時に温室効果ガスを排出しない電気推進船やアンモニアや水素を燃料とする次世代燃料船の開発が進められています。

さらに、2023年12月に、マースク社及び三菱ガス化学株式会社と、次世代船舶燃料としてのグリーンメタノールの利用促進検討に関する覚書を締結し、2024年4月には、16,000個積み大型メタノール燃料コンテナ船の命名式を横浜港にて開催しました。

本市は様々な次世代燃料船の普及促進に民間事業者と連携して取り組んでいます。



【LNGバンカリング船】
エコバンカー SHIPPING株式会社 提供



【全電気推進タグボート】
東京汽船株式会社 提供



【アンモニア燃料タグボート(イメージ)】
日本郵船株式会社 提供



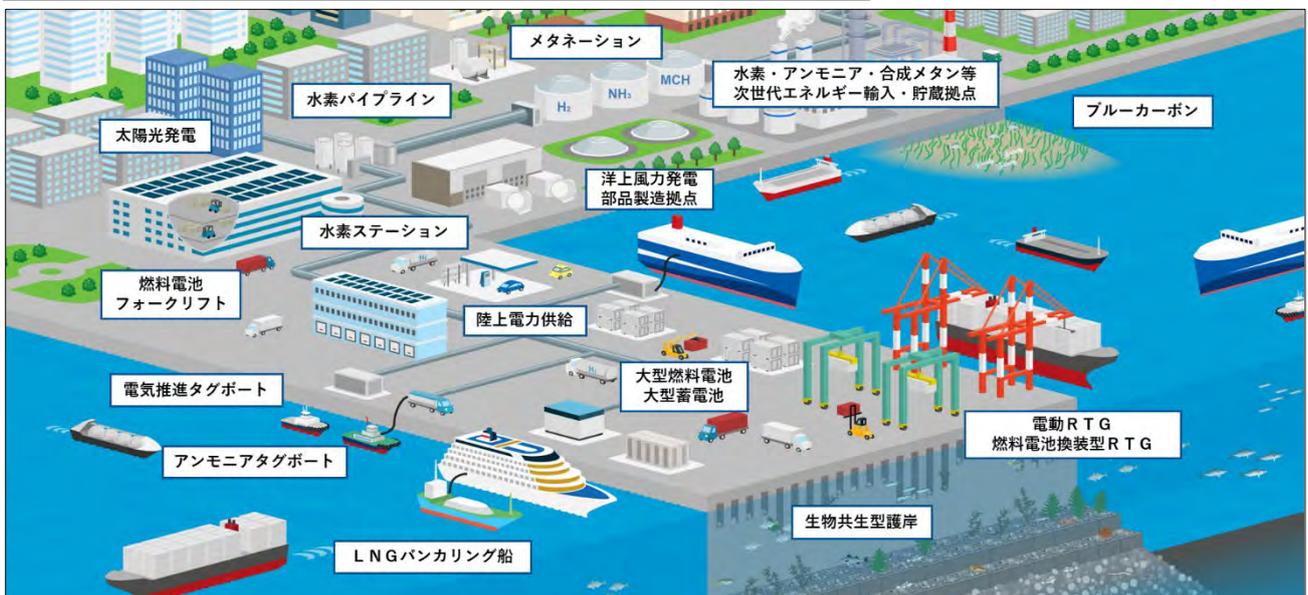
マースク社 山本駐日代表
横浜市 山中市長
三菱ガス化学(株) 藤井代表取締役社長

【マースク社、三菱ガス化学(株)との覚書締結式
(2023年12月)】



【メタノール燃料コンテナ船“ Astrid Maersk ”命名式
(2024年4月・大黒ふ頭にて)】

横浜港におけるカーボンニュートラルポート形成のイメージ



③ 豊かな海づくり★【一部再掲】 [P.39・42] [P.45] [P.46]

97億9,740万円* (117億372万円)

※令和6年第1回市会定例会補正予算 1億2,300万円を含む

「豊かな海づくり」として生物多様性の保全、環境行動の実践、市民に開かれた漁港の改修等に取り組み、海の環境改善、地産地消の促進、横浜の海や漁と触れ合える場の創出等を目指すとともに、脱炭素化に向けてブルーカーボンの拡大を進めます。

- ・生物共生型護岸の整備（新本牧ふ頭整備）
《港湾整備事業費会計》

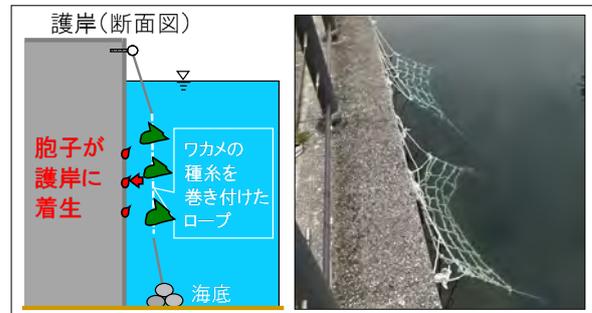
新本牧ふ頭では、「生物共生型護岸」として、護岸の壁面に波を穏やかにするスリットを設け、上部は日が差し込む構造、中には自然石を敷いて、海藻や海生生物が生息する自然の岩礁を再現します。これにより、海藻類が繁茂し、稚魚の成育や産卵の場としていきます。



【生物共生型護岸のイメージ】

- ・藻場・浅場の形成等《一般会計》
《港湾整備事業費会計》《埋立事業会計》

臨港パーク先端部において藻場・浅場の整備を進めます。加えて、全長約140kmに渡る横浜港の水際線をブルーカーボンに活用するため、護岸表面にCO₂を吸収するワカメを繁茂させる実証実験を行います。



【護岸を活用した実証実験のイメージ】

- ・プラスチックなどの海底ごみの回収、沈廃船・放置船の撤去、海の環境改善活動の支援等
《一般会計》《港湾整備事業費会計》



【海底ごみ回収に使用した底曳船】

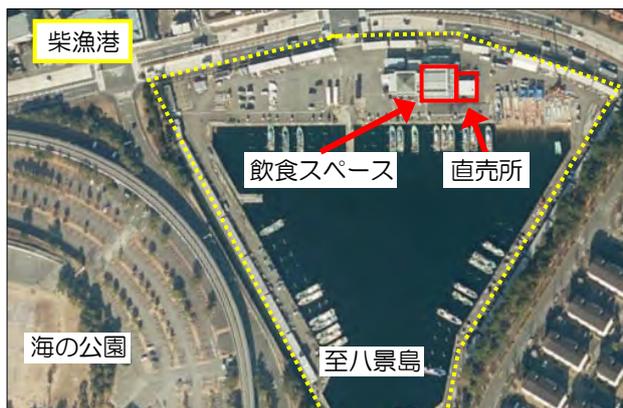


【回収した海底ごみ】

- ・市民に開かれた漁港の改修 《港湾整備事業費会計》

直売所や飲食スペースなど新たな賑わい施設の整備に向けた移転工事、浮棧橋改修等

本牧・柴・金沢の各漁港では、市民に開かれた漁港に向け改修を進めるとともに、柴漁港では、漁業者の皆様と直売所や飲食スペースからなる新たな賑わい施設の整備に向け、既存の出荷機能の移転工事等を進めます。漁港を訪れる方々が横浜の漁や海に触れ、地産地消を楽しんでいただくとともに、生物多様性、ブルーカーボンといった海の様々な役割を知り、興味を持って学べる場としても活用していきます。



【賑わい施設の整備箇所】



【賑わい施設のイメージ】

【コラム18】CO₂を吸収する藻場・浅場「ブルーカーボン」

市街化が進んだ本市では、大規模な森林を新たに造成することは困難であり、アマモなどの海草等がCO₂を吸収する、いわゆる「ブルーカーボン」による脱炭素化が有効です。そのため、ブルーカーボンとしての機能も担う藻場・浅場の形成に取り組みます。



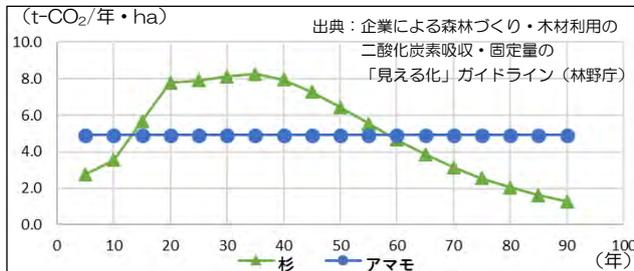
アマモや貝類等が生息することで、赤潮の発生源となる窒素やリンを吸収し、水質を改善させます。また、稚魚の成育や産卵の場となるほか、ブルーカーボンとして脱炭素化の推進に繋がります。

＜陸の「グリーンカーボン」と海の「ブルーカーボン」＞

森林や都市の緑地等、陸上の植物が固定する炭素は「グリーンカーボン」、海草、植物プランクトンなどにより海中に取り込まれる炭素は「ブルーカーボン」と呼ばれています。森林は、伐採され木材等として使うと最後には焼却等がされCO₂が排出されるのに対し、海草は、枯れても海底に堆積し大気中に戻ることなく閉じ込められます。瀬戸内海では、3千年前の海底地層からもアマモ由来の炭素が見つかっています。

＜ブルーカーボンのCO₂吸収効果＞

杉は樹齢によりCO₂吸収量が増減し、樹齢90年で合計446トン/haとなります。これに対し、国の調査によると、アマモは苗を植え付けた年から年間約4.9トン/haのCO₂を吸収し続けるため、同じ90年では同程度の441トン/haとなることが分かっています。



樹齢	CO ₂ 吸収量					90年 総吸収量
	10年	30年	50年	70年	90年	
杉	3.5	8.1	6.4	3.1	1.3	446
アマモ	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	441
t-CO ₂ /年・ha						t-CO ₂ /ha

【杉とアマモのCO₂吸収量比較】

＜豊かな海づくりと市民との連携＞

NPO、市民団体等による環境保全の取組として、臨港パーク前では、ワカメの種付け、収穫を行う「夢ワカメ・ワークショップ」が実施されています。また、金沢区の白帆地区や海の公園では、アマモの種まきや移植を行う「UMIプロジェクト」が進められています。金沢区の沿岸海域では横浜市漁業協同組合が企業と連携し稚魚放流にも取り組んでいます。



【夢ワカメ・ワークショップ】



【UMIプロジェクト】

2 安全で安心な港づくり

防災力の向上に向けて、本牧ふ頭D5コンテナターミナルなどにおいて、耐震強化岸壁等の整備を進めるとともに、百数十年に一回の頻度で発生する防護レベルの津波や高潮、高波からの被害を防ぐため、大黒ふ頭地区において護岸の嵩上げを基本とした海岸保全施設の整備等を進めます。また、港湾施設の計画的な点検や修繕・改良工事を実施し、施設の長寿命化を図ります。さらに、感染症や特定外来生物への対応を含む水際の保安対策に着実に取り組むとともに、港湾の働きやすい環境の整備を行います。

【主な事業】

① 耐震強化岸壁等の整備（国直轄事業）★【再掲】 [P.43] [P.45]

《一般会計》69億5,400万円*（23億900万円）《特別会計》20億7,440万円（56億8,400万円）

※令和6年第1回市会定例会補正予算 4億円を含む

本牧ふ頭D5コンテナターミナル再整備と新本牧ふ頭（第2期地区）整備において、震災時であっても国際物流機能を維持するための幹線貨物輸送用耐震強化岸壁等を整備（国直轄事業）します。

② 海岸保全施設の整備【再掲】 [P.42]

8,900万円（3,800万円）

百数十年に一回の頻度で発生する防護レベルの津波や高潮及び2019年の台風を踏まえた高波が陸域へ侵入するのを防ぎ、人命や財産を守るため、横浜港の一大物流拠点であり、幹線道路の結節点として重要な機能を担う大黒ふ頭地区において、止水壁（胸壁：きょうへき）、止水門（陸閘：りっこう）等の海岸保全施設の整備を引き続き進めます。



【胸壁】

浸水を防ぐ小壁。土地利用にできる限り支障をきたさないよう、現状の施設の基礎等を活用し整備します。



【陸閘】

浸水を防ぐ門で、車両等の出入りがある箇所に設けます。

③ 港湾施設等の維持保全【一部再掲】 [P.40~41] [P.44]

10億5,305万円*（11億7,842万円）

※令和6年第1回市会定例会補正予算 7,200万円を含む

港湾施設の計画的な点検や修繕・改良工事を実施し、施設の長寿命化を図ります。

- ・港湾施設等の点検・調査・修繕
- ・上屋の修繕《港湾整備事業費会計》
- ・港内の海上清掃
- ・埠頭等の草刈り・清掃



【赤レンガパーク護岸改修】



【本牧ふ頭B-1号上屋受変電設備更新】



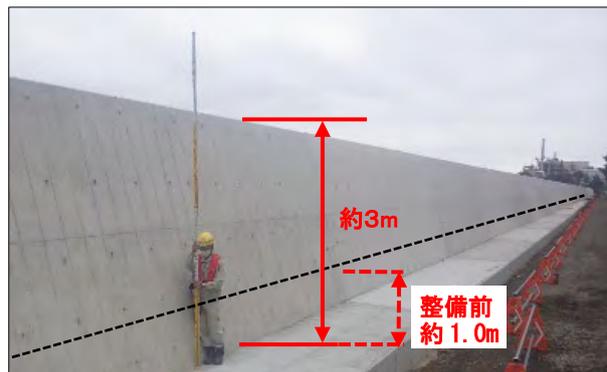
【港務艇「おとり」修繕】

【コラム 19】 金沢区福浦地区護岸の復旧

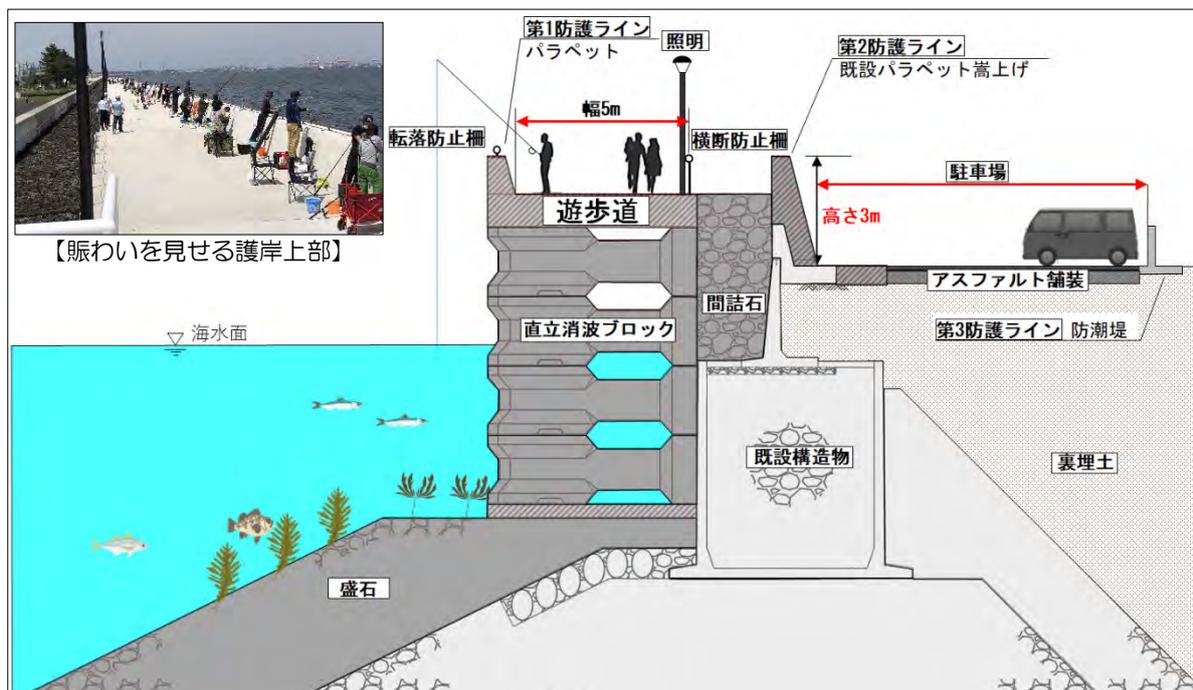
2019年の台風15号は、関東地方に上陸したものとしては観測史上最強クラスの勢力で、金沢区福浦・幸浦地区では、これまでに経験のない10mを超える高波が発生し、背後の工業団地が甚大な浸水被害を受けたほか、護岸も約800mが倒壊しました。被災後は、地元関係者や建設会社と一体となって復旧工事に取り組み、2020年度には第1防護ラインである消波ブロックの設置と第2防護ラインである護岸の嵩上げが概ね完成し、これにより、大潮の満潮及び伊勢湾台風相当の高潮に、2019年の台風15号の高波を重ねた、想定し得る最大の高潮、高波による浸水を防ぐことができるようになりました。また、年々激甚化する台風被害に備え、専門家等による検討会において推奨された、第3防護ラインとなる防潮堤も2021年に完成し、これにより、3重の防護ができ上がりました。2023年4月には、護岸上部を釣りもできる遊歩道として供用を開始し、多くの市民や釣りファンの憩いの場として利用していただいています。



【金沢区福浦地区護岸復旧状況】



【復旧後の護岸状況】



【復旧断面イメージ図】

④ 保安対策（特定外来生物・SOLAS対策）【一部再掲】 [P.38~40]

3億9,319万円（3億9,537万円）

国際航海船舶が利用する埠頭施設において、確実な保安対策を実施します。

- ・ SOLAS条約（海上人命安全条約）制限区域の警備
- ・ 保安対策設備の更新（監視システムの更新）
- ・ 横浜港ヒアリ等対策連絡会議の開催等、関係機関等と連携した防除
- ・ 関係機関等と連携した感染症対策への取組

⑤ 働きやすい港湾の環境整備★【一部再掲】 [P.38] [P.42~44] 2億1,465万円 (1億9,389万円)

人材確保や女性活躍の推進に向けて、港湾関係者にとって安全・安心で働きやすい環境を確保するため、通勤支援や港湾厚生施設の充実等の取組を進めます。

<通勤支援>

埠頭に通勤する方が利用する路線バス運行の支援を行うとともに、利用者の声を活かしながら、利用しやすいダイヤの見直し等を行っています。また、横浜駅と大黒ふ頭を結ぶバス路線に、座席数の多い観光バスタイプの車両による高速道路運行を導入することで、快適で早く通勤できる環境を整えています。

現在、ロジスティクス拠点の整備を進めている本牧ふ頭A突堤における通勤手段を確保するため、交通局や関係機関と調整し、2022年4月より新規で市営バス路線を導入しました。今後も利用者の利便性向上に取り組みます。

<港湾厚生施設の充実等>

港湾施設利用者の利便性向上を図るため、厚生施設等の場所を掲載した「横浜港便利MAP」を埠頭ごとに作成し、ホームページなどに公表しています。

また、埠頭で働く女性の皆様の声を伺いながら女性専用トイレの増設等を進めるとともに、トラックドライバーの労働環境改善への取組として、安心して休憩できるよう、駐車場の拡張等南本牧ふ頭厚生施設の充実を図ります。



【大黒ふ頭行き路線に導入した観光バスタイプの車両】



【女性の活躍が進む荷役作業現場】

【コラム20】海上清掃 ～安全できれいな港を守るために～

海上清掃は、船舶の航行安全の確保や景観維持のため、海上に浮遊する流木、ゴミ等の漂流物を特殊な船舶（清掃船）で回収・処理するものです。港湾管理者の基本的な業務のひとつで、1年を通じてほぼ毎日実施しています。

海上漂流物の中には、街中で捨てられたり、風に飛ばされたりしたものも含まれ、河川等を通じて海に流れてきています。

近年は、海洋プラスチックゴミに対する市民の皆様の関心が高まる中、イベントでの清掃船の展示をはじめ、メディアを通じた広報や横浜市HPへの啓発動画の掲載など海上清掃のPRに努めています。



【2つの船体をつないだ双胴船（そうどうせん）という海上清掃専用の特殊な船】



【環境啓発イベントでの清掃船の展示（蒼海丸）】

横浜港 海上清掃 検索



埋立事業会計

2032年度末の会計廃止に向けて、保有土地の適切な処分により、企業債の着実な償還に取り組みます。

【主な取組】

みなとみらい21地区の保有土地の適切な処分により、企業債の未償還残高を着実に減らすとともに、公債諸費の負担を抑えて会計の収支改善に取り組みます。

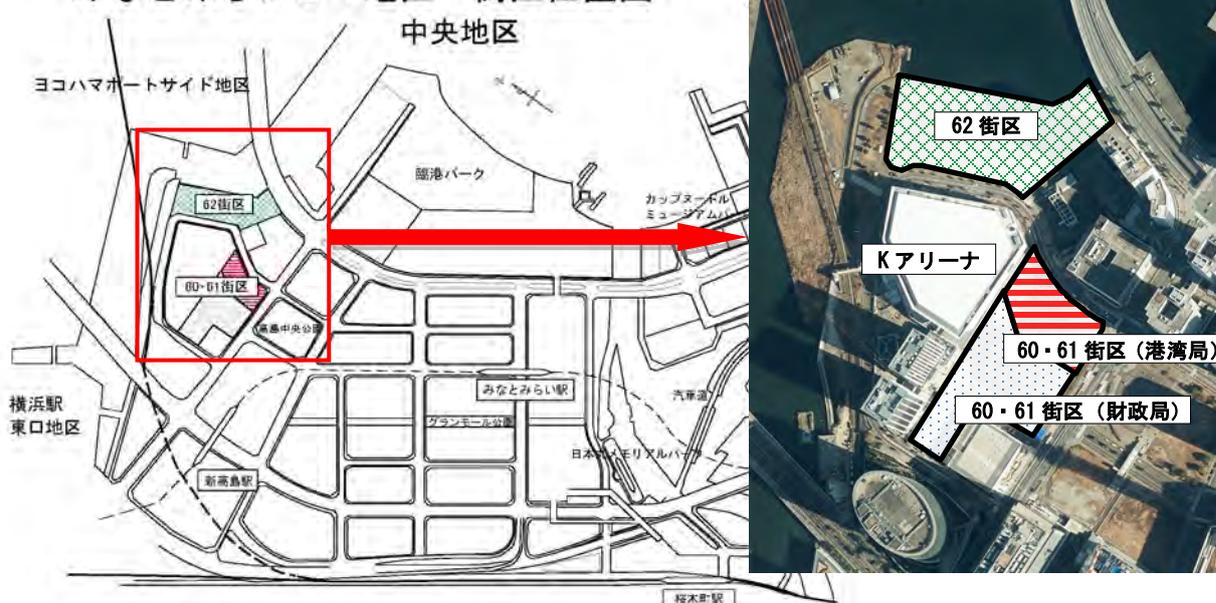
【60・61街区】

財政局所管土地とあわせて、2023年4月に事業者公募を実施し、2024年2月にオフィス、ホテル、ミュージアム、商業施設及び専門学校から構成される複合施設の新設を提案した事業予定者に決定しました。

【62街区】

グローバルラグジュアリーホテル等の整備に向け、2024年3月に土地売買契約を締結し、保有土地を売却しました。

みなとみらい21地区 街区位置図



62街区完成イメージ



【観光エンターテインメントを軸とした街づくりが進む60・61・62街区周辺】

VI 令和6年度港湾局予算の概要

1 会計別内訳

一般会計

[歳 出]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (当初) (B)	増△減 (A)-(B)	増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$
15款 港湾費	17,260,927	10,937,369	6,323,558	57.8%
1項 港湾管理費	7,775,264	7,805,787	△ 30,523	△0.4%
1目 港湾総務費	2,686,600	2,676,767	9,833	0.4%
2目 港湾物流費	946,935	977,028	△ 30,093	△3.1%
3目 みなと賑わい振興費	2,362,858	2,317,476	45,382	2.0%
4目 港湾管理費	974,910	998,079	△ 23,169	△2.3%
5目 港湾施設等維持費	803,961	836,437	△ 32,476	△3.9%
2項 港湾整備費	9,485,663	3,131,582	6,354,081	202.9%
1目 港湾施設等改良費	1,231,663	822,582	409,081	49.7%
2目 港湾環境施設等整備費	1,700,000	—	1,700,000	皆増
3目 港湾整備費負担金	6,554,000	2,309,000	4,245,000	183.8%
19款 諸支出金	553,498	438,972	114,526	26.1%
1項 特別会計繰出金	553,498	438,972	114,526	26.1%
4目 港湾整備事業費会計繰出金	406,994	275,409	131,585	47.8%
17目 自動車事業会計繰出金	146,504	159,246	△ 12,742	△8.0%
(埋立事業会計繰出金)	—	4,317	△ 4,317	△100.0%
一般会計 合計	17,814,425	11,376,341	6,438,084	56.6%

[歳 入]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (当初) (B)	増△減 (A)-(B)	増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$
国・県支出金	286,232	192,090	94,142	49.0%
市債	6,930,000	2,500,000	4,430,000	177.2%
使用料	10,463,111	10,310,103	153,008	1.5%
諸収入等	3,342,850	3,277,320	65,530	2.0%
一般会計 合計	21,022,193	16,279,513	4,742,680	29.1%

港湾整備事業費会計

[歳 出]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (当初) (B)	増△減 (A)-(B)	増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$
1 款 港湾整備事業費	32,648,489	29,553,107	3,095,382	10.5%
1 項 管理費	1,778,572	1,421,906	356,666	25.1%
1 目 総務費	1,630,072	1,070,306	559,766	52.3%
2 目 維持補修費	148,500	351,600	△ 203,100	△57.8%
2 項 施設整備費	15,000	13,000	2,000	15.4%
1 目 港湾機能施設等整備費	15,000	13,000	2,000	15.4%
3 項 山下ふ頭用地造成等事業費	2,986,000	85,000	2,901,000	3412.9%
1 目 山下ふ頭用地造成等事業費	2,986,000	85,000	2,901,000	3412.9%
4 項 新本牧ふ頭整備費	8,797,400	11,124,000	△ 2,326,600	△20.9%
1 目 新本牧ふ頭整備費	6,723,000	5,440,000	1,283,000	23.6%
2 目 新本牧ふ頭整備費負担金	2,074,400	5,684,000	△ 3,609,600	△63.5%
5 項 建設発生土受入事業費	10,004,116	6,877,411	3,126,705	45.5%
1 目 建設発生土受入事業費	10,004,116	6,877,411	3,126,705	45.5%
6 項 港湾施設等整備費貸付金	6,370,500	7,671,300	△ 1,300,800	△17.0%
1 目 港湾施設等整備費貸付金	6,370,500	7,671,300	△ 1,300,800	△17.0%
7 項 公債費	2,691,901	2,355,490	336,411	14.3%
1 目 元金	2,171,810	1,949,105	222,705	11.4%
2 目 利子	458,894	340,702	118,192	34.7%
3 目 公債諸費	61,197	65,683	△ 4,486	△6.8%
8 項 予備費	5,000	5,000	—	0.0%
1 目 予備費	5,000	5,000	—	0.0%
港湾整備事業費会計 合計	32,648,489	29,553,107	3,095,382	10.5%

[歳 入]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (当初) (B)	増△減 (A)-(B)	増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$
使 用 料	1,156,502	1,156,502	—	0.0%
市 債	11,485,500	13,503,300	△ 2,017,800	△14.9%
諸 収 入 等	20,006,487	14,893,305	5,113,182	34.3%
港湾整備事業費会計 合計	32,648,489	29,553,107	3,095,382	10.5%

埋立事業会計

[支 出]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (当初) (B)	増△減 (A)-(B)	増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$
収益的支出				
1 款 完成土地費用	809,227	10,458,660	△ 9,649,433	△92.3%
みなとみらい21地区	287,192	9,780,485	△ 9,493,293	△97.1%
南本牧地区	522,035	678,175	△ 156,140	△23.0%
資本的支出				
1 款 資本的支出	15,301,503	17,135,668	△ 1,834,165	△10.7%
1 項 埋立事業費	774,503	1,241,404	△ 466,901	△37.6%
1 目 南本牧埋立事業費	432,546	301,404	131,142	43.5%
2 目 建設発生土受入事業費	341,957	940,000	△ 598,043	△63.6%
2 項 企業債償還金	14,507,000	15,874,264	△ 1,367,264	△8.6%
3 項 予備費	20,000	20,000	—	0.0%
埋立事業会計 合計	16,110,730	27,594,328	△ 11,483,598	△41.6%

[収 入]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (当初) (B)	増△減 (A)-(B)	増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$
収益的収入	74,583	12,749,386	△ 12,674,803	△99.4%
営業収益	1,012	12,659,230	△ 12,658,218	△100.0%
負担金等	73,571	90,156	△ 16,585	△18.4%
資本的収入	5,844,000	5,845,264	△ 1,264	0.0%
負担金	5,844,000	5,845,264	△ 1,264	0.0%
埋立事業会計 合計	5,918,583	18,594,650	△ 12,676,067	△68.2%

2 事業別内訳

[注] ★はR6年度新規拡充事業、◎はP5～P33の主な事業

1 港湾総務費		(15款1項1目)	
		職員人件費のほか、カーボンニュートラルポートの形成に向けた取組などを行います。	
本年度	千円 2,686,600	(本年度事業内容)	
前年度	2,676,767		(2,348,682千円)
差引	9,833	1 職員人件費	2,342,077千円
財源内訳	国・県支出金	10,000	常勤一般職員267人、再任用職員2人
	その他	291,116	(14,957千円)
	港湾使用料	2,385,484	2 カーボンニュートラルポート形成 推進事業★◎
	一般財源	—	水素供給パイプライン等インフラ整備に関する計画の検討、港湾脱炭素化推進計画の作成に向けた検討等
3 事務費等			(313,128千円)
(1) 横浜港港湾計画事業化等検討事業			308,596千円
港湾計画の改訂に向けた調査・検討等			(8,870千円)
(2) 事務費及び諸会費等			7,096千円
			(304,258千円)
			301,500千円

2 港 湾 物 流 費		(15款1項2目)	
		港湾労働者福利厚生事業、コンテナ貨物の集貨策、 港湾統計にかかる調査などを行います。	
		(本年度事業内容)	
本 年 度	千円 946,935		
前 年 度	977,028		(86,560千円)
差 引	△ 30,093	1 港湾厚生関連施設指定管理経費	88,960千円
財 源 内 訳	国・県支出金	1,290	港湾労働者の福利厚生のための埠頭内休憩施設 などの管理運営に係る経費
	そ の 他	72,970	
	港湾使用料	872,675	(33,275千円)
	一 般 財 源	—	2 国際コンテナ戦略港湾推進事業◎
		8,085千円	
		【集貨】 基幹航路の維持・拡大等に向けた集貨の取組	
		【創貨】 ロジスティクス機能強化の検討等	
		【競争力強化】 物流機能強化・効率化策の検討	(622千円)
3 横浜港放射線対策事業			623千円
港内における大気、海水の放射線測定等			
			(772,726千円)
4 物流施設等管理運営事業◎			779,152千円
物流施設の一元的な管理運営に係る経費			
【同事業を港湾整備事業費会計で320,559千円計上】			
			(83,845千円)
5 港湾統計事業等			70,115千円
(1) 港湾統計事業★◎			(71,511千円)
統計法・港湾調査規則等に基づく、入港船舶隻数・貨物量等の調査等			58,695千円
			(12,334千円)
(2) 物流企画事業費等◎			11,420千円
港湾物流における事業推進のための検討・調査、事務費等			

3	みなと賑わい振興費		(15款1項3目)
		千円	賑わい施設等の管理運営及び臨海部の緑地等の維持管理を行います。指定管理施設において、サービス向上とともに収支改善に取り組みます。
本 年 度	2,362,858		(本年度事業内容)
前 年 度	2,317,476		
差 引	45,382		(244,086千円)
財 源 内 訳	国・県支出金	22,642	244,086千円
	そ の 他	260,908	
	港 湾 使 用 料	2,079,308	
	一 般 財 源	—	
			(397,280千円)
	2 客船受入事業◎		479,103千円
	クルーズ船の受入経費、客船入港予約システムの運用、X線検査装置等の適切なメンテナンス等		
	3 客船受け入れ施設等の維持管理運営費◎		(335,612千円)
	新港ふ頭客船ターミナル、大黒ふ頭客船ターミナルの維持管理		334,838千円
	4 日本丸メモリアルパーク管理運営費◎		(306,844千円)
	(市民利用施設の管理運営)		310,806千円
	帆船日本丸、横浜みなと博物館等の指定管理経費		
	5 その他指定管理施設運営費		(416,508千円)
	(市民利用施設の管理運営)		403,438千円
	臨港パーク、横浜港シンボルタワー、八景島及び海づり関連施設の指定管理経費等		
	6 客船寄港促進事業◎		(17,509千円)
	クルーズ船の広報・啓発、戦略的な誘致活動、乗船客の市内観光促進等		16,477千円
	7 市民と港を結ぶ事業		(9,406千円)
	港湾施設の見学会、民間船舶等を用いた港内視察		7,525千円
	8 山下ふ頭暫定利用事業◎		(66,050千円)
	暫定的な活用のための来街者の安全対策及び用地・施設管理等		63,762千円
	9 山下ふ頭再開発事業◎		(45,000千円)
	再開発のための新たな事業計画策定に向けた検討等		41,850千円
	10 施設管理運営費等		(479,181千円)
			460,973千円
	(1) 臨海部における賑わい創出事業◎		(4,109千円)
	水上交通社会実験、東京湾大感謝祭の開催支援等		3,682千円
	(2) 市民利用施設管理事業〔指定管理外経費〕及び事務費等◎		(475,072千円)
	新港地区、八景島マリーナ等の管理運営及び赤レンガ倉庫の活用、事務費等		457,291千円

4	港 湾 管 理 費		(15款1項4目)
		千円	公有財産の管理、港湾情報システムの運用及び船舶入出港の情報提供や運航調整を行うとともに、港内環境を良好に維持するため、海上清掃のほか港務艇による港内巡視等を行います。
本 年 度		974,910	
前 年 度		998,079	(本年度事業内容)
差 引		△ 23,169	(141,843千円)
財 源 内 訳	国・県支出金	—	1 港湾情報システム運用管理事業◎ 78,274千円
	そ の 他	298,041	横浜港港湾情報システムを活用した効率的な運営管理や、港湾諸手続の迅速化等の促進 【同事業を港湾整備事業費会計で10,672千円計上】
	港湾使用料	676,869	
	一般財源	—	
			(150,946千円)
	2 海上等清掃事業◎		160,858千円
	横浜港湾区域内の海上漂流物の回収・処理等		(164,265千円)
	3 船舶運航調整関連事業		173,403千円
	横浜港内に入出港する船舶との通信や情報提供など、航行の安全確保に不可欠な国際VHF無線（よこはまポータラジオ）の運用業務、船舶運航調整等		(132,989千円)
	4 臨港幹線道路等維持管理事業		113,470千円
	臨港幹線道路等における維持管理の経費		(408,036千円)
	5 港湾施設賃借費等		448,905千円
	(1) 港湾施設賃借費		(242,915千円)
	国有港湾施設及び民間所有地の賃借費		255,562千円
	(2) 保安対策事業◎		(14,427千円)
	SOLAS条約（海上人命安全条約）に基づく保安対策設備の更新費、ヒアリ等対策関連経費、感染症対策経費等		11,541千円
	(3) 港湾財産活用事業等◎		(150,694千円)
	不動産鑑定評価の経費、港湾区域内の巡回パトロール・視察対応や水域に関する経費、埠頭等の草刈り・清掃、会計年度任用職員経費、事務費等		181,802千円

5	港 湾 施 設 等 維 持 費		(15款1項5目) 港湾施設等の管理及び維持補修を行います。	
		千円		
本 年 度	803,961		(本年度事業内容)	
前 年 度	836,437			(54,540千円)
差 引	△ 32,476		1 機械設備の維持修繕◎	51,813千円
財 源 内 訳	国・県支出金	8,300	港湾施設等の機械設備の保守点検、維持修繕工事	
	そ の 他	41,037		(95,007千円)
	港湾使用料	754,624	2 船舶の維持修繕◎	90,257千円
	一 般 財 源	—	港務艇、パトロール艇、清掃船及び浮さん橋の修繕及び法定の点検	
				(119,092千円)
			3 電気設備の維持修繕◎	158,151千円
			港湾施設等の電気設備の保守点検、維持修繕工事及び設備更新	
				(94,951千円)
			4 建築物の維持修繕◎	97,604千円
			港湾建築物の維持修繕工事及び施設改修	
				(284,496千円)
			5 土木施設の維持修繕◎	225,940千円
			岸壁、護岸、緑地等の保守点検、維持修繕工事・浚渫、沈没船・放置船の撤去等	
				(145,304千円)
			6 スtockマネジメント事業◎	134,951千円
			岸壁、護岸、橋りょう等の計画的な点検	
				(28,800千円)
			7 南本牧ふ頭改修事業◎	30,840千円
			排水処理施設の管理等	
				(14,247千円)
			8 事務費等	14,405千円
			施設維持事務費等	

6 港湾施設等改良費		(15款2項1目) 港湾施設の再整備、改良等を行い、埠頭機能の充実強化を図ります。	
		千円	
本 年 度	1,231,663	(本年度事業内容)	
前 年 度	822,582		
差 引	409,081		
財源内訳	国・県支出金	244,000	
	市 債	335,000	
	そ の 他	15	
	一 般 財 源	652,648	
2 海岸保全施設整備事業◎		286,000千円	
海岸保全施設における工事等			
3 南本牧ふ頭第5ブロック既設外周護岸等負担金		89,000千円	
埋立事業会計で整備した南本牧ふ頭第5ブロック既設外周護岸等に対する負担金			
4 大さん橋ボーディングブリッジ整備事業★◎		584,000千円	
老朽化したボーディングブリッジの更新			
5 新港歩行者デッキ整備事業		210,000千円	
新港地区における回遊性向上のための施設整備等			
6 南本牧ふ頭内道路等改良事業★◎		10,000千円	
駐車場の拡張等、南本牧ふ頭厚生施設の充実			
7 赤レンガパーク改修事業★◎		20,000千円	
赤レンガパークの電気設備等の改修			
8 事務費等		20,500千円	
積算業務経費、会計年度任用職員雇用経費、事務費等			
7 港湾環境施設等整備費		(15款2項2目) 埋立事業会計所管用地の購入等を行います。	
		千円	
本 年 度	1,700,000	(本年度事業内容)	
前 年 度	—		
差 引	1,700,000		
財源内訳	国・県支出金	—	埋立関連用地購入費
	市 債	—	1,700,000千円
	そ の 他	—	埋立事業会計からの所属替
	一 般 財 源	1,700,000	

8	港 湾 整 備 費 負 担 金		(15款2項3目) 国直轄事業に対する港湾管理者負担金を支出します。
		千円	
本 年 度		6,554,000	(本年度事業内容)
前 年 度		2,309,000	(2,309,000千円)
差 引		4,245,000	本牧ふ頭★◎ 6,554,000千円
財 源 内 訳	国・県支出金	—	・ D 5 コンテナターミナル岸壁・荷さばき地再整備
	市 債	6,554,000	
	そ の 他	—	
	一 般 財 源	—	
9	港 湾 整 備 事 業 費 会 計 繰 出 金		(19款1項4目) 港湾施設等整備費貸付金のうち市無利子貸付金に関し発行した市債の利子、新本牧ふ頭整備事業の実施にあたり国直轄事業に係る本市負担金に関し発行した市債の元金及び利子等について、一般会計から港湾整備事業費会計へ繰り出します。
		千円	
本 年 度		406,994	(本年度事業内容)
前 年 度		275,409	
差 引		131,585	(550千円)
財 源 内 訳	国・県支出金	—	1 港湾整備事業費充当 944千円
	市 債	—	(274,859千円)
	そ の 他	—	2 公債費充当 406,050千円
	一 般 財 源	406,994	
10	自 動 車 事 業 会 計 繰 出 金		(19款1項17目) 港湾関係者の通勤等に必要バス路線を維持するにあたり、バス事業者に補助金を支出するため、一般会計から自動車事業会計へ繰り出します。
		千円	
本 年 度		146,504	(本年度事業内容)
前 年 度		159,246	(159,246千円)
差 引		△ 12,742	生活交通バス路線維持支援補助金◎ 146,504千円
財 源 内 訳	国・県支出金	—	
	市 債	—	
	そ の 他	—	
	一 般 財 源	146,504	

-		埋立事業会計繰出金	(廃目)
		千円	
本 年 度		—	
前 年 度		4,317	
差 引		△ 4,317	
11		港湾整備事業費会計	(港湾整備事業費会計)
		千円	貨物の荷さばきなどに使用される公共上屋の整備・運営、山下ふ頭用地造成等事業、新本牧ふ頭整備事業、建設発生土受入事業及び港湾施設等の整備のための資金貸付けを行います。
本 年 度		32,648,489	(本年度事業内容)
前 年 度		29,553,107	
差 引		3,095,382	
財 源 内 訳	国・県支出金	—	1,070,306千円
	市 債	11,485,500	<u>1,630,072千円</u>
	港湾使用料等	20,727,344	(136,393千円)
	前年度繰越金	435,645	(1) 職員人件費 130,372千円 常勤一般職員25人、再任用職員0人
			(253,316千円)
			(2) 消費税納入金 751,178千円 港湾整備事業費会計の消費税納入金
			(680,597千円)
			(3) 物流施設管理運営費等 748,522千円 上屋の管理運営 (317,157千円)
			・物流施設等管理運営事業◎ 320,559千円 【同事業を一般会計で779,152千円計上】
			(18,753千円)
			・港湾情報システム運用管理事業◎ 10,672千円 【同事業を一般会計で78,274千円計上】
			(351,600千円)
2 維持補修費 (1款1項2目)			<u>148,500千円</u>
(1) 上屋修繕事業◎			(216,600千円)
(2) 電気関係修繕事業			46,100千円
(3) 機械関係修繕事業			(94,600千円)
(4) 施設補修事務費			78,500千円
3 施設整備費◎ (1款2項1目)			(39,500千円)
埠頭再編に伴う上屋再整備事業			23,000千円
			(900千円)
			900千円
			(13,000千円)
			<u>15,000千円</u>

		(85,000千円)
4	山下ふ頭用地造成等事業◎ (1款3項1目)	2,986,000千円
	過年度に移転補償契約を行った事業者への後払い等	
		(5,440,000千円)
5	新本牧ふ頭整備事業◎ (1款4項1目)	6,723,000千円
	新本牧ふ頭第1期地区整備事業費	
		(5,684,000千円)
6	新本牧ふ頭整備費負担金★◎ (1款4項2目)	2,074,400千円
	国直轄事業負担金	
		(6,877,411千円)
7	建設発生土受入事業◎ (1款5項1目)	10,004,116千円
	建設発生土の受入れ・埋立て、藻場・浅場整備など豊かな海づくりを含む港湾環境整備 施設の整備・改修	
		(7,671,300千円)
8	港湾施設等整備費貸付金 (1款6項1目)	6,370,500千円
	港湾施設等整備のための貸付け	
		(5,019,300千円)
	(1) 港湾施設整備費貸付金◎	4,927,500千円
	港湾運営会社に対する施設整備のための資金貸付け 本牧ふ頭コンテナターミナルの再整備等	
		(2,652,000千円)
	(2) 物流施設整備費貸付金◎	1,443,000千円
	民間事業者に対する物流施設建設のための資金貸付け	
		(2,355,490千円)
9	公債費 (1款7項1・2・3目)	2,691,901千円
	元金 2,171,810千円、利子 458,894千円、公債諸費 61,197千円	
		(5,000千円)
10	予備費 (1款8項1目)	5,000千円

12	埋立事業会計		(収益的支出1款、資本的支出1款)
		千円	港湾関連用地、工業用地、都市再開発用地等の確保を図ることを目的に土地を造成し、民間企業等に売却することで事業費を確保します。
本	年	度	あわせて、公共建設発生土の安定的な受入れに貢献していきます。
			(職員数 常勤一般職員24人)
前	年	度	
差	引		
財	企	業	(本年度事業内容)
源	負	担	
内	金		
訳			
	土地売却代金等		
	損益勘定留保資金等		
			(10,458,660千円)
			1 完成土地費用 809,227千円
			保有土地の維持管理に要する諸経費及び公債諸費等
			(9,780,485千円)
			(1) みなとみらい21地区 287,192千円
			(678,175千円)
			(2) 南本牧地区 522,035千円
			(301,404千円)
			2 南本牧埋立事業◎ 432,546千円
			測量・調査委託、道路等基盤整備工事
			(940,000千円)
			3 建設発生土受入事業◎ 341,957千円
			臨港パーク先端部等の整備
			(15,894,264千円)
			4 企業債償還金、予備費 14,527,000千円
			南本牧埋立事業等に係る企業債の償還金及び予備費

3 債務負担

新たに債務負担行為をするもの

一般会計

- ① 港湾施設管理を行うにあたり、年度末も切れ目なく管理体制を整えることを目的として、年度をまたがる契約を締結します。

【臨港道路管理修繕業務委託契約等】

○期間：令和7年度 限度額：35,000千円

南本牧ふ頭連絡臨港道路、みなとみらいトンネルの管理業務

【港湾施設修繕工事請負契約】

○期間：令和7年度 限度額：33,000千円

土木・建物・機械・電気関係の緊急修繕業務

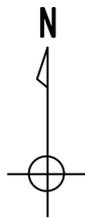
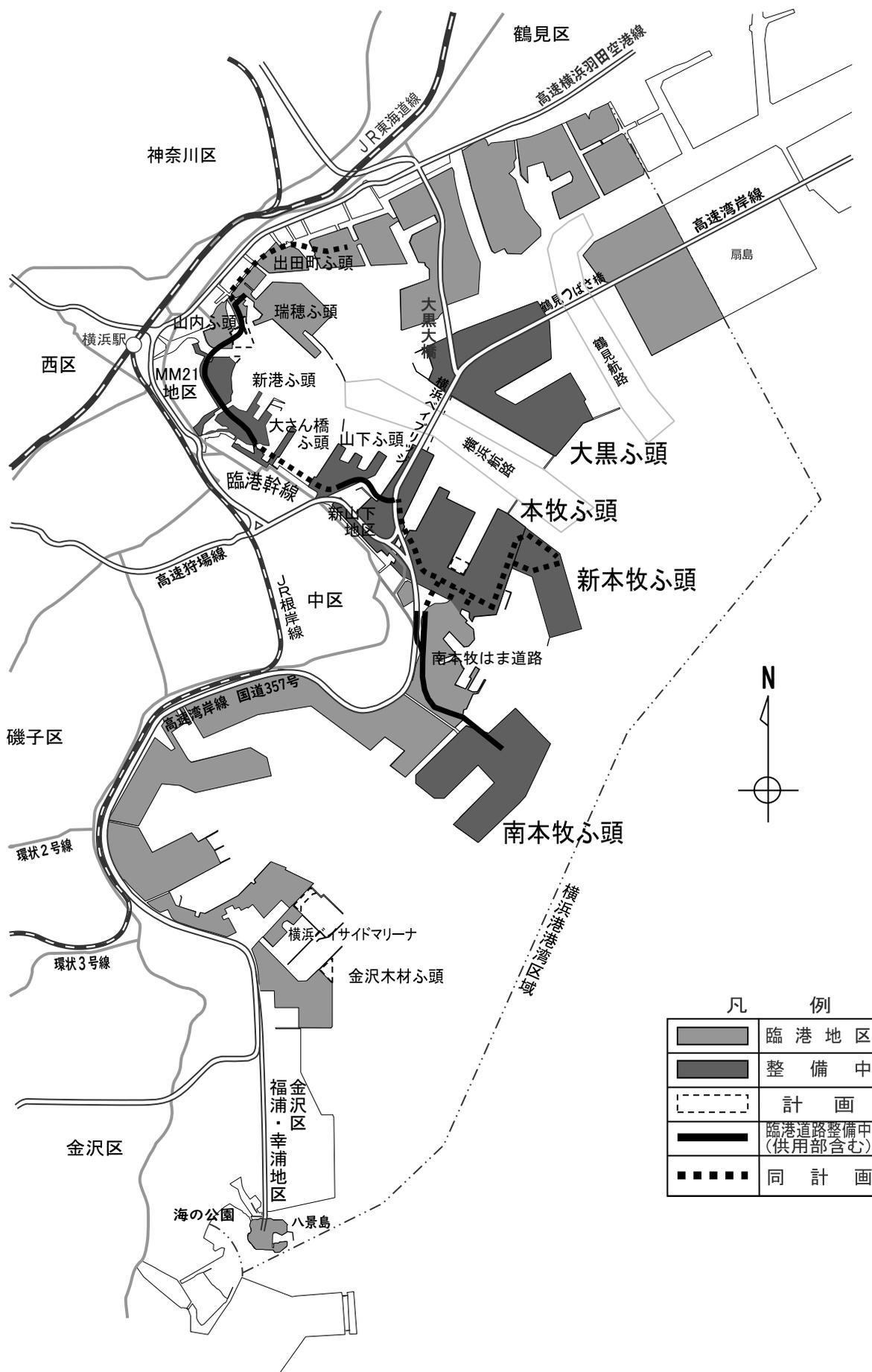
- ② 本牧ふ頭D突堤受電設備の老朽化に伴う更新に係る工事請負契約等について、翌年度以降にまたがる契約を締結します。

【本牧ふ頭D突堤受電設備更新工事請負契約等】

○期間：令和7年度から令和8年度まで 限度額：250,000千円

本牧ふ頭D突堤受電設備更新工事請負契約等

横浜港平面図



凡 例

	臨港地区
	整備中
	計 画
	臨港道路整備中 (供用部含む)
	同 計 画

